

平成21年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成22年9月13日(月曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴木 裕	士 君
委 員	野 口	圓 君
”	町 田	征 久 君
”	杉 山	一 秀 君
”	須 藤	勝 雄 君
”	常 井	好 美 君
”	海老澤	勝 男 君
議 長	市 村	博 之 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口	伸 樹 君
副 市	長	渡 邊	千 明 君
総 務 部	長	塙	栄 君
市 民 生 活 部	長	打 越	正 男 君
福 祉 部	長	藤 枝	政 弘 君
保 健 衛 生 部	長	菅 井	信 君

産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
下水道課長	藤田幸孝君
下水道課長補佐	友部信夫君
下水道課集落排水推進室長	中庭栄一君
下水道課主査	飯田聡君
下水道課主査	横手誠君
下水道課主査	鬼澤美好君
下水道課主査	石井敬司君
水道課長	長谷川輝男君
水道課長補佐	岡野晃久君
水道課主査	松岡進一君
水道課主査	飯田昇君
水道課主査	木村幸広君
水道課係長	堀内恵美子君
都市建設課長	長山公信君
都市建設課長補佐	打越久勝君
都市建設課主査	入江康彰君
都市建設課主査	吉田貴郎君
道路整備課長	鶴田開君
道路整備課長補佐	荻津忠彦君
道路整備課長補佐	小池昌巳君
道路整備課主査	小松崎宏君
道路整備課主査	小松哲治君
笠間支所道路整備課長	田口幸市君
笠間支所道路整備課長補佐	笹ノ間宏君
笠間支所道路整備課主査	赤上信君
笠間支所道路整備課主査	田口智康君
岩間支所道路整備課長	伊勢山正君
岩間支所道路整備課長補佐	市川芳弘君
岩間支所道路整備課主査	安達正一君
岩間支所道路整備課主査	古木滋君
都市計画課長	竹川洋一君

都 市 計 画 課 長 補 佐	中 村 公 彦 君
都 市 計 画 課 主 査	柳 原 克 之 君
都 市 計 画 課 主 査	堀 越 信 一 君
都 市 計 画 課 主 査	友 部 邦 男 君
農 政 課 長	西 山 政 次 君
農 政 課 長 補 佐	野 口 文 男 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	方 波 見 誠 君
農 政 課 笠 間 分 室 長	豊 田 俊 広 君
農 政 課 岩 間 分 室 長	池 田 猛 夫 君
農 政 課 主 査	鈴 木 伸 男 君
農 政 課 主 査	伊 勢 山 裕 君
農 政 課 主 査	金 木 雄 治 君
農 村 整 備 課 長	高 山 安 行 男 君
農 村 整 備 課 長 補 佐	山 田 優 君
農 村 整 備 課 主 査	田 代 泰 英 君
農 村 整 備 課 主 査	久 野 穰 君
商 工 観 光 課 長	河 原 井 規 夫 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	荒 川 孝 次 君
商 工 観 光 課 主 査	箱 守 司 郎 君
商 工 観 光 課 主 査	菅 井 敏 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 誠 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	稻 田 稔 君
会 計 課 笠 間 分 室 長	矢 口 雄 一 君
会 計 課 岩 間 分 室 長	小 松 崎 則 男 君
会 計 課 長 補 佐	友 水 邦 彦 君
会 計 課 主 査	常 楽 美 和 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 男 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
議 会 事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	内 桶 秀 男 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一

午前10時00分開議

海老澤 勝委員長 おはようございます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしく願いいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。欠席委員は常井好美委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、産業経済部、農業委員会事務局、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、内桶補佐をお願いいたします。

海老澤 勝委員長 初めに、上下水道部、下水道課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 それでは、一般会計から説明申し上げます。

決算書の25ページをお開き願います。また、成果報告書につきましては44ページをお開き願います。

一般会計歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございます。

次ページをお開きください。1節保健衛生費補助金でございます。3,046万6,000円の収入済額に対しまして、1,890万8,000円が下水道課の分でございます。合併浄化槽の設置補助金の国補分の補助金でございます。

続きまして、31ページをお開き願います。また、成果報告書につきましては50ページをお願いいたします。

15款県支出金です。2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金でございます。9,644万9,000円のうち、5,888万2,000円が下水道課の分でございます。合併浄化槽の設置補助県の分と、単独処理浄化槽の撤去費、森林湖沼環境税を原資とします上乗せ補助、三つの補助の合計の県補助金でございます。

続きまして、決算書79ページをお開き願います。成果報告書につきましては128ページをお願いいたします。

歳出です。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費2億6,814万7,431円の支出済額に対しまして、1億562万7,233円が下水道課の分でございます。

主なものを説明申し上げます。

次ページ、82ページをお開き願います。19節負担金補助及び交付金でございます。2億6,292万9,000円の支出済額に対しまして、1億555万4,000円が下水道課の分でございます。また、合併浄化槽設置149基分と単独処理浄化槽撤去費38基分の合計でございます。また、17万円の不用額につきましては、その残分でございます。

続きまして、決算書99ページをお開き願います。また、成果報告書につきましては168ページをお願いいたします。

歳出です。7款土木費、4項都市計画費、4目都市下水路費101万1,100円の支出済額でございます。

主なものを説明申し上げます。15節工事請負費でございます。99万7,500円の支出でございます。大和田都市下水路の土砂撤去ということで、11.04立米の処分をしております。

16節原材料でございます。支出はゼロでございます。不用額として24万7,000円でございます。これにつきましては、都市下水路のふた、グレーチング等の壊れがあった場合に原材料を出して補強しているところでございまして、去年はなかったということで支出はございませんでした。

一般会計については以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 公共下水道事業特別会計について説明いたします。

歳入歳出決算については、事項別明細書で説明いたしますので、決算書の245ページをお開き願います。また、成果報告書につきましては262ページをお願いいたします。

歳入です。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目受益者分担金、1節現年度分568万800円でございます。排水区域外からの接続した分でございます。5件でございます。

2項負担金、1目受益者負担金でございます。1節現年度分9,051万5,930円につきましては、1,722件分でございます。

また、2節滞納繰越分647万7,496円につきましては、567件分でございます。1,096万3,000円の不納欠損につきましては、消滅時効等5年経過した分でございますけれども、96人分でございます。また、現年度、滞納繰越分、合わせて収入未済額は4,631万8,070円となっているところでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料、1目下水道使用料でございます。1節現年度分4億7,050万7,072円でございます。使用料5万8,935件の分でございます。

2節滞納繰越分745万1,787円につきましては、1,485件分でございます。合わせて4億7,795万8,859円となるところでございます。537万3,868円の不納欠損につきましては、消滅時効等205人分でございます。また、現年度分、滞納繰越分の収入未済額は3,569万1,626円となっております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金でございます。次ページをお開き願います。1節公共下水道事業費国庫補助金3億2,255万円、これについては管路事業等の国庫分の収入でございます。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金823万円でございます。一つは下水道事業費支援事業県補助金で570万円を、湖沼水質浄化接続支援補助金で253万円、110件分でございます。合わせて823万円となるところでございます。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金8億6,963万9,000円でございます。一般会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金でございます。6,929万2,000円の収入済額でございます。基金から繰り入れでございます。

7款繰越金、1項、1目繰越金3,865万6,125円は前年度からの繰越金でございます。

9款市債、1項市債でございます。次ページをお開き願います。1目下水道事業債、1節公共下水道事業債16億2,620万円は、278ページの成果報告書の中で7本分でございます。また、資本費平準化債3億1,850万円は、278ページの1本分でございます。合わせて、19億4,470万円の収入済額となっております。

歳入合計38億4,072万4,827円の収入済額となっております。

続きまして、251ページをお開き願います。成果報告書につきましては266ページをお開き願います。

歳出です。1款下水道費、1項、1目下水道総務費でございます。3億8,146万9,815円の支出済額でございます。主なものを説明申し上げます。

13節委託料でございます。1,095万559円につきましては、下水道使用料の賦課業務委託料として936万6,056円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。630万5,439円につきましては、森林湖沼環境税を原資とした下水道の接続支援補助金506万円が主なもので、110件分でございます。不用額105万561円につきましては、その接続支援事業等の精査の結果の残金でございます。

27節公課費でございます。1,679万7,900円については、前年度の消費税分でございます。

2目下水道管理費2億7,888万2,537円の支出済額でございます。主なものを説明申し上げます。

11節需用費でございます。2,310万8,980円につきましては、光熱水費、電気料等が主なものでございまして、2,169万2,813円となっております。また、388万6,020円の不用額につきましては、その電気料等の残金でございます。

13節委託料でございます。1億1,572万6,377円につきましては、包括的維持管理業務といたしまして9,198万円を、今、包括管理を涸沼環境に委託しているところでございます。それが主なものでございます。また、汚泥処理委託料として、運搬で739万4,459円を那珂久慈まで運搬していただいております。トン当たり2,520円となっております。また、2,218万8,623円の不用額については、施設保守点検、あるいは調査委託等の残金でございます。

続きまして、次ページをお開きください。15節工事請負費でございます。7,146万8,250円の支出済額につきましては、汚泥脱水機修繕1,228万5,000円、自動除塵機修繕2,814万円、オキシレーションデッキ改修554万4,000円等が主なものでございまして、不用額143万1,750円については、それら等の入札差金でございます。

19節負担金補助及び交付金4,451万2,000円につきましては、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理として汚泥の焼却費、トン当たり1万6,000円が主なものでございます。

続きまして、2項下水道建設費、1目下水道建設事業費でございます。8億5,287万2,219円が支出済みでございまして、主なものを説明いたします。

13節委託料でございます。2億2,747万6,800円の支出済みでございまして、管渠設計委託料504万円、あるいは高野前橋ポンプ場建設工事等の日本下水道事業団委託費1億7,200万円が主なものでございます。また、3,200万円の繰越明許費につきましては、高野前ポンプ場の建設工事の繰越分でございます。

15節工事請負費でございます。5億5,408万9,800円につきましては、管渠敷設工事等の31件分で、4億8,183万3,500円が主なものでございまして、管渠敷設9.5キロほど行ってございます。繰越明許費5,000万円につきましては、岩間地区の管渠敷設工事5件分の繰越分でございます。

22節補償・補填及び賠償金でございます。1,013万705円の支出済額でございます。水道管移設等の補償費の支出でございまして、665万1,295円はその補償費の残金でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。23節償還金利子及び割引料で21億3,401万8,351円は、借入分137件分の元金の支出でございます。

続きまして、次ページをお開きください。2目利子でございます。23節償還金利子及び割引料4億5,850万6,257円の支出済額は、利子分の支払いでございます。

歳出合計38億2,686万6,642円の支出済額でございます。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 下水道の不納欠損金、今、一番多額なんだけど、何でなの、原因は。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 一つは、私ども、手紙を一回出して、入ってないとなったとき、もう一度手紙出すんですけれども、それでも払ってくれないという中で、お邪魔するんですけれども、生活費が苦しいというのが一番の原因でお話がありますね。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 大体下水道は最高に使うところと、平均してどのぐらいの料金なの、1件。いいですよ、ざっとで。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 2カ月でいただいているんですけれども、一月大体6,000円ぐらいかなと思うんですね、平均で。すると、1万2,000円ぐらいが請求でいくというような形です。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 そんなに大きい額ではないんだよな、6,000円というと。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 質問何件かありますので、お願いいたします。

一つは、決算書245、246ページ、今、町田委員が発言されたこととも関連あるんですけれども、使用料3,569万1,626円と。ここでの使用料及び手数料、その使用料の収入未済額、一番右側になりますね、3,569万1,626円。これについて、実質の、いわゆる名寄せした後の件数、これはどれぐらいになるのか。それから、金額で上位5件と計算した場合に、幾らぐらいの金額になるのか。それと、未納者への対応策、囑託の徴収員雇っているようなことですが、具体的な徴収策、これがどうなのか。

二つ目として、成果表の267ページ、囑託徴収員報酬75万5,274円を支払っております。この囑託員の徴収した実績というのはどういうものなのか。それと、この金額の計算根拠ですね。

3番目、事業債明細、年度末に3億1,850万円、茨城中央農協より借り入れています。償還期限がほかのやつよりも長いんですけれども、これを考慮に入れても利率が高いんじゃないかという気がいたしますが、どういった経過だったのか。

4番目、いわゆる下水道管を敷設しました。そうしますと、そこへ接続できる接続可能戸数というのが出てきますけれども、その接続可能戸数に占める実際の接続している戸数、いわゆる接続率というんですかね。これがどういった状況なのか。それと、その接続を促進させるためにどういった策をとっているのか。

それから、次の問題で、成果報告書の168、169ページに大和田下水路の土砂撤去というものがあります。99万7,500円。19年、20年、21年と毎年大体同じような金額が出ている

んですけれども、こういったことをやっているのか。それと、このように毎年出ているならば、何らかの打開策をとれば毎年その事業をやる必要はないんじゃないかなという気がするんですけれども、そういった事業をやらなくて済むような策がとれないものかどうか。質問内容でわからない点がありましたら、逆に質問して下さっても結構です。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 まず、初めに使用料の3,569万1,626円につきましては、件数は1,072件になっています。上位5件の金額ですけれども、1番目、2番目の方は47万2,541円で、同額の未納額となっております。3番目の方は45万9,853円、4番目の方は43万1,046円、5番目の方は39万116円となっているところでございます。

未納者への対応策でございますが、毎年、11月から12月にかけて、徴収強化月間を課で設けまして滞納整理をしているところでございまして、夜間及び土曜、日曜による職員の訪問を行っているところでございます。未納者が1人でも減るように、これからも努めてまいりたいと思っています。また、納付誓約書等を取りながら、未納者を減らしていきたいなと思っております。

二つ目の、成果報告書の267ページの囑託職員の報酬75万5,274円の支払いですが、件数にして270件ほどの使用料をいただいており、金額にして216万9,623円を徴収しているところでございます。この根拠という部分がございましたが、現年度分の徴収の場合3%を、過年度の場合3.5%の報酬プラスが出るような形での動きをしているところで、徴収員につきましては、本年度はおりません。前年度までとなっております。

続きまして、成果報告書の268ページ、279ページの件でございます。平成22年の3月31日にJA中央より借りた分で3億1,850万円の償還の関係だと思っておりますが、資本平準化という部分で金融機関から借り入れるわけでございますが、六つの金融機関がございます。その中で2社が辞退でございまして、一番高かったのが2.97%でございます。2番目に高いのが2.62%、また3番目が2.5%となっております。JA茨城中央が2.35ということで、一番安かったということでございます。

また、この平準化債につきましては、先行投資が下水道の場合多額になるという中で、世代間の公平をするというところで、資本の一部を後年に繰り延べ、現在の財政負担を軽減するという平成16年に制度ができて、元金償還と減価償却費との差額を起債対象として拡大されているところでございます。

続きまして、四つ目の、接続可能の総戸数と接続戸数でその割合はということだと思いますけれども、平成22年の3月31日現在で、総戸数については1万1,728の世帯がありまして、そのうち8,912世帯の方が接続してございます。パーセントで言いますと、76%になるところでございます。

また、この接続支援、お願いという部分については、一つは、先ほどこの中で説明しましたように、接続支援補助金というのが、3年以内に接続した方へは4万円の補助金とい

う部分で対応と、もう1件は、9月から10月にかけて課内で班を組みまして、接続してない方のお宅へ訪問しているという形をとって、また県の方からも来てもらって一緒にお願いに歩いているという状態でございます。

最後の質問が、大和田下水路の関係かと思えます。成果報告書の168、169ページにございますけれども、大和田下水路につきましては、佐白山から流入してくる水を受けているというのが主なものでございまして、毎年土砂が堆積してございます。土砂のたまりという部分で、ボウフラ等の発生を起こしやすい状況になるということから、台風が終わった後、11月以降で毎年清掃しているところでございます。下水路の堆積物は土砂でございまして、産業廃棄物として処理しておりまして、今回も11.04立米の処理をしているところでございまして、流れてくる土砂については、自然流下の部分が大半でございまして、また台風等は特別でございまして、台風等が起きない場合は自然流下での台地の土砂が流れてきているという状態でございます。笠間小学校前の部分でございまして、直線の一番下流側に田んぼに入れる堰がございまして、その辺から上流部に向かってたまるという状態でございます。下流側を見ますと土砂はたまっていませんので、その毎年取っている部分等が流れ込んでいるのかなと思っております。そういう部分で、毎年この金額を組んで仕事を進めているという状態でございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 関連した質問で、先ほどの事業債、資本平準化、いわゆる世代間の負担の公平さを保つというわけですが、このような場合、償還期限というのは、この期限のものを出しなさいということで限定されるんですか。

というのは、償還期限が短ければ利率も安いもので借りられるということになるわけですね。要は、期限が前提条件として設定されているものなのかどうか、その辺の回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 設定されておりまして、20年ということになってございます。国の方からの指定がございまして。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

須藤委員。

須藤勝雄委員 ただいまの質問の中で、未納欠損金、結構大きい金額があるようですが、昨年度まで臨時徴収員を雇っていたと。ことしはそれを雇っていないということで発表がありましたけれども、なぜこういう欠損金があるのにことしはそれを廃止して、欠損金がふえないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 去年までは、1人の方をお願いして動いていたほかに、職員があいた時間で動いていたんですけれども、今回は班を決めてみんなで動こうということで、徴収

員をなしにしたところをごさいますて、2人組、あるいは1人で行かなくちゃならない場合もありますけれども、そういう形でみんなで動こうという部分でなっておりますて、こ
としからなしになった状態でございます。

須藤勝雄委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

町田委員。

町田征久委員 簡単に質問するけれども、水道ばかりでない、市税も一緒に、恐らく45
万円も最高額ためる人は、恐らくそうでしょう。どうなんですか。

海老澤 勝委員長 課長。

藤田下水道課長 収納対策本部というのが、税務課、あるいは下水道、水道等の部分で
つくってございます。そういう全体的に見なくちゃならないのかなというお話も上がって
おりまして、私ども下水道の部分だけが残っているんじゃないじゃなくて、税金等も残っている人
もいるだろうという中で、全体で動く必要もあるのかなという部分は出てきてございます。
そういう中で、今、話を詰めている段階で、全体で動こうという部分になってくるのかな
とは思っております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

歳入歳出決算につきましては、事項別明細書で説明しますので、決算書の262ページを
お願い願います。また、成果報告書につきましては282ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担
金でございます。1節現年度分でございます。777万7,800円の収入済額でございますて、
友部北部地区、北川根地区、枝折川地区、3地区からの収入でございます。

2款使用料及び手数料でございます。1項使用料、1目農業集落排水使用料ございま
す。1節現年度分5,716万4,189円は、6,756件分の現年度分の収入でございます。2節滞
納繰越分27万6,951円は、42件分でございます。

続きまして、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金ござい
ます。6,685万円の収入済額は、国庫補助金分6,565万円と、森林湖沼環境税を原資とする
接続支援事業費、枝折川、岩間南部の60件分2万円で120万円の合計金額でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金1,826万4,000円でございます。枝折川区、岩間南部地
区、友部北部 期地区の分の収入でございます。

続きまして、次ページ、264ページをお開きください。

5款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金2億8,166万円は、一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金、1項、1目繰越金1,147万6,887円の収入済額でございますが、前年度からの繰越金でございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債7,330万円でございますが、友部北部地区の事業費の借入分でございます。

歳入合計5億1,720万8,084円を収入してございます。

決算書の266ページ、また成果報告書につきましては286ページをお開きください。

歳出です。1款農業集落排水事業、1項、1目農業集落排水施設管理費でございます。7,607万7,777円の支出済額でございます。主なものを説明申し上げます。

12節役務費1,958万2,495円でございます。汚泥の抜き取りの手数料1,871万1,000円が主なものでございまして、市原、北川根、安居、岩間南部、枝折川、5地区分の汚泥の抜き取り料が主なものでございます。

13節委託料3,248万7,000円の支出済額でございます。施設管理費として3,103万8,000円が主なものでございまして、5地区分の施設管理を富士メンテナンスが行っている分の委託料でございます。

15節工事請負費707万5,950円の支出でございますが、排水施設機器修繕費12件等が主なもので、511万3,500円となっております。

また、19節負担金補助及び交付金243万3,893円の支出済額でございますが、森林湖沼環境税を原資とする接続支援補助金240万円が主なものでございまして、枝折川、岩間南部、合わせて60件分でございます。また、298万6,107円の不用額につきましては、見込み数が減ったということでの残金でございます。

続きまして、2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水事業建設費1億9,810万824円の支出でございます。主なものを説明いたします。次ページ、268ページをお開き願います。

13節委託料785万4,000円でございます。管渠設計委託料の分でございます。不用額64万6,000円については入札差金等でございます。

15節工事請負費1億2,604万8,368円でございます。管路施設工事費として6本を行ってございまして、不用額95万1,632円については入札差金等でございます。

17節公有財産購入費1,043万2,100円でございますが、機場の用地費として、3筆で2,129平米を平米当たり4,900円で購入した分でございます。

続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。23節償還金利子及び割引料1億4,809万7,012円でございますが、元金の償還金分でございます。2目利子、23節償還金利子及び割引料8,248万2,229円は、利子の分の償還分でございます。

歳出合計 5 億 475 万 7,842 円の支出済額となっております。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 10 時 44 分休憩

午前 10 時 46 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道課所管の笠間市笠間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 笠間水道事業の決算についてご報告申し上げます。

2 ページになります。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入、決算額が 7 億 2,454 万 9,828 円でございます。

まず、営業収益、これ使用料金でございますが、5 億 5,672 万 3,203 円ございまして、前年度 2,350 万円ほど減少してございます。

それから、営業外収益としまして 1 億 6,782 万 6,625 円を収入しました。これにつきましては、高料金の対策補助金、預金利息等でございます。

次に、支出でございます。決算額 7 億 474 万 8,457 円でございます。

まず、営業費用でございますが、6 億 2,070 万 3,431 円でございます。これは、県水の受水費、減価償却費、人件費等ございまして、不用額につきましては、県水費、修繕費の不用額が発生をいたしております。

それから、2 項の営業外費用でございます。決算額が 8,172 万 5,157 円でございます。これは企業債利息と消費税でございます。不用額につきましても消費税でございます。

それから、特別損失がございます。決算額が 231 万 9,869 円でございます。これは使用料の不納欠損処分をしたものでございまして、65 人分の不納欠損でございます。内訳としましては、死亡が 6 人、倒産が 3 件、行方不明、転居先不明等で 56 件でございます。

恐れ入りますが、次のページをお開き願います。4 ページでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入の部でございますが、決算額が 2 億 9,959 万 6,300 円でございます。

まず、企業債が 2 億 7,620 万円、これは借りがえ分と新規の企業債分でございます。

それから、他会計の出資金1,727万1,000円でございます。これは広域化対策として一般会計から収入をするものでございまして、平成元年以前の笠間市の拡張事業における企業債に係る元金に対して出資金として一般会計から収入をするものでございます。

それから、3項の他会計負担金98万7,000円につきましては、消火栓2基分の設置分の負担金として収入しております。

それから、工事負担金の513万8,300円につきましては、河川改修に伴います配水管の布設替え費用として県から収入するものでございます。

続きまして、支出でございます。資本的支出、決算額でございますが、5億3,313万4,039円でございます。

建設改良費が8,283万6,736円ございました。不用額につきましては、工事の入札の差額でございます。

それから、企業債の償還金でございますが、4億4,256万9,303円でございます。

それから、4項笠間拡張事業費でございますが、決算額が772万8,000円でございます。不用額としまして769万4,629円となっております。これにつきましては、今定例会に法令等に基づく報告事項として資料を提出してございますが、笠間の拡張事業につきましては、平成14年から21年、8カ年間の総事業費でございます。これに対する決算額が出まして、8年分の合計の不用額が769万4,629円ということでございます。

それから、当然、資本的収入額が資本的支出額に不足しますので、その2億3,353万7,739円の不足分につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額398万3,132円と過年度分の損益勘定留保資金2億2,955万4,607円で補填をしてございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

損益計算書でございます。昨年1年間の経営成績を明らかにするものでございまして、まず、1番の営業収益でございますが、使用料、その他の営業収益、加入金、合わせまして5億3,025万8,708円でございます。

それから、営業費用につきましては、原水及び浄水費から資産減耗費まで入れまして6億132万7,358円、したがって収益を費用が上回っておりますので、営業損失としまして7,106万8,650円となります。

それから、営業外収益につきましては、受取利息、他会計の補助金、雑収益、合わせまして1億6,781万7,392円です。

営業外費用につきましては、7,863万657円ということでございまして、経常利益につきましては1,811万8,085円が発生しております。

それから、5番の特別損失でございます。過年度損益修正損としまして231万9,869円、先ほどもご説明申し上げましたが、65人分の使用料の不納欠損をしたものでございます。

したがって、経常利益からこの部分を引きますので、当年度の純利益は1,579万8,216円となります。笠間事業につきましては、前年度まで繰越の欠損金があります。

それを引きますと、当年度の未処理欠損金としまして1億8,960万4,946円となるものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

剰余金の計算書でございまして、昨年1年間の剰余金の変動をあらわしたものでございます。笠間事業につきましては、損益と申しますが、未処理の欠損金がある関係で、利益の剰余金の積み立て等はございません。

それから、資本剰余金につきましては、9ページになりますが、2番の国庫補助金で、当年度処分額としまして494万8,696円が発生をしております。これにつきましては、国庫補助金で建設しました配水管の布設替え分でございます。

それから、めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。工事負担金が発生しております。513万8,300円、先ほど申し上げました県から収入するものでございます。

それから、一般会計の負担金としましては98万7,000円、消火栓の2基設置分でございます。

それから、11ページの欠損金処理計算書につきましては、笠間水道の場合は利益が出ておりませんから、欠損金処理計算につきましてはございませんでした。

それから、12ページになります。

貸借対照表でございまして、ことしの3月31日現在の資産、負債等について状態をあらわしたものでございます。

まず、資産の部でございますが、固定資産の合計が、中ほどより下の欄の63億825万5,090円となります。

流動資産でございますが、現金預金が7億801万7,689円でございます。この内訳につきましては、4億円が定期預金、3億8,000万円が普通預金でございます。未収金としまして、3月検針分の使用料、これが約8,000万円ほどございます。それから、過年度分の滞納分の使用料金、これが約3,980万円、それから工事負担金がありまして、合計で未収金が1億4,270万2,417円となるものでございます。貯蔵品につきましては、237万8,572円でございます。

したがって、資産の合計が、一番下の段で、71億6,135万3,768円となります。

それから、右の13ページでございます。

負債の部でございますが、流動負債、未払金、これは工事代金でございますが、3,210万7,543円です。その他の流動負債につきましては、下水道の使用料金を預かっていますので、この預かり分としまして1,025万7,723円となります。

それから、資本の部につきましては、資本金、剰余金等々がございまして、負債と資本合わせまして、一番下の段でございますが、71億6,135万3,768円となるものでございます。

その次の14ページ以降につきましては、附属書類になっておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で、笠間事業についての説明は終わりにさせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問何件かあります。

一つは、18ページ、業務が書いてあります。この中で、上の表の真ん中あたりに有収率という数値が載っております。今までに比べますと、18年あたりは78%ぐらいですから、相当改善されていることはわかるんですけども、まだまだ低い感じがいたします。それで、改善策、これはどのようなことを実施しているのか。

特に水道事業、友部、岩間、笠間合併という問題を控えていますから、この有収率を上げることも一つの策かと思えますけれども、どういった策をやっているのかどうか。

2番目として、貸借対照表での未収金、決算書12ページになりますけれども、6カ月以上の長期のもの、これの件数と金額がどれぐらいなのか。それと、その6カ月以上のものに対しての対応策、どういう策をとっているのか。

とりあえず、以上2件をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 ただいまのご質問の件にお答え申し上げます。

まず、附属資料の18ページの有収率の問題ですが、この有収率につきましては、配水した量が間違いなく家庭に届くかどうかという割合を出したのですが、100%ならば配水した量が全部家庭まで行き届いているという状況になるわけですが、笠間事業につきましては、この資料にもございますが、82.3%ということで、委員もご指摘あったように合併後少しずつ上がっているわけなんです、なかなか実際に上がっていない状況もございます。

そのために、一昨年から漏水調査という調査をやっておりまして、その中で漏水の原因を調査しているわけですが、その結果は出ておるんですけど、いかんせん有収率まで上がるというところまでいっておりません。この原因はなかなかつかめないんですけども、ちなみに友部なんかは89.6、岩間が96.2という高い数値を示しております。そういった中で、笠間水道だけがなぜ低いかという問題になるんですけど、これについては、ことしの漏水調査の結果もそろそろ出ますので、抜本的に総合的に判断して、どこが悪いのかというところをもう一度検討し直さないと、なかなか率が上がっていかないと考えております。したがって、もう一度これについては基本的に対策を考えていきたいと思っております。

それから、12ページの貸借対照表の未収金の件であります、ただいまご質問ありました6カ月以上につきましては、4,544件で、金額にしまして3,980万5,000円という状況になっております。

使用料もそうなんです、滞納分の整理といたしますか、徴収強化もやっておるんですけど、

実際にはなかなか督促状あたりでは反応を示してくれませんので、その後、水道事業につきましては、催告書、それから給水停止の予告、それでも応じない方については実際に給水停止をします。そういった段階にきますと、ある程度の方は応じてくれるという状況がつかめておりますので、この催告から給水停止までを繰り返しやっていくということと考えております。そのようなことで、今後、徴収については力を入れていきたいと考えてございます。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 一つは、有収率の問題ですけれども、つい10日ぐらい前だったですか、東京都の水道事業、東京都が世界に水道事業の技術を売り込むというテレビ放送をやっていました。この中で、いわゆる有収率が、東京都あれだけの面積で97%と、ちょっと信じられないような数字、どういったことでこの数字を出しているのか、その辺の疑問が発生するぐらいの高い有収率。

それから、前、私は横浜の水道局視察したんですけれども、このとき横浜でも93%です。相当歴史が古い。恐らく古い管もあるかと思えます。ただ、そういったところは、水道料の上がりも大きいから、布設替えということもできているのかもわからないですけれども、そういった高いところの水道局を視察して、説明を受けて、アドバイスをもらうということも一つの策じゃないかなと思うんですが、これは一つの考え方としてっておきます。

それから、未収金の問題ですけれども、催告した後供給ストップという話が出ました。供給ストップというのは、どのような段階でいつごろの時点で行うのか、これをついでにお願いします。

それから、新しい質問といたしまして、企業債を3月25日に1,400万円発行しております。償還期限は30年となっております。この償還期限を30年とした理由、30年としなければならなかったのかどうか。というのは、先ほども言いましたように、償還期間が短ければ利息はぐんと安くなる、途中借りがえでいくということも可能じゃないかなと思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 ただいまの未収金の件ですけれども、いつごろ給水停止まで持つていくのかということになりますけれども、事務手順からいきますと、納付書を発送してから、それでも2週間程度置いて、納まらない場合には督促という形をとります。督促の後に催告を出すわけですが、それから先ほど申し上げました給水停止の予告、給水停止まで、納付書を発送してから約3カ月ぐらいはかかってしまうんですね。納期は2カ月に1回ですから、2カ月に1回出せる事務手順があればいいんですけれども、時間の関係でどうしても時間を置かなきゃならないという部分がありますから、納める方もお金をつくるという時間もありますし、ですから、年に2回ないし3回しかその給水停止はできないという形になります。それが実態です。

それから、企業債の30ページの件につきましては、ことし笠間事業につきましては1,400万円新たに新規の発行をしております。30年というものですが、政府資金はもともと30年だったのですが、機構資金、地方公共団体の金融機構資金という枠ですが、これが昨年の6月から28年から30年間の返済期間ということになっております。

それから、借りがえにつきましては、21年度で終わりました、高利率の5%までの借りていたものについては借りがえがあったのですが、その以降については国の方の指示が出ておりませんので、来年以降についても、この借りがえの制度については、あるかどうかちょっとはっきり申し上げられませんが、以上のようなことでございます。よろしくお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

なお、11時15分に再開します。

午前11時04分休憩

午前11時14分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市友部水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 それでは、友部事業につきましてご報告申し上げます。

34ページをお開き願います。

まず、収益的収入及び支出でございます。

決算額が7億4,427万1,834円、営業収益が7億3,648万9,371円、料金、それから加入金でございます。営業外収益としまして778万2,463円、これは利息と下水道使用料の委託料でございます。

続きまして、支出でございますが、決算額が7億189万6,667円でございます。営業費用につきましては6億4,392万9,159円、これは県水の受水費、減価償却費、修繕費等でございます。不用額につきましては、県水、受水費、それから修繕費の残額でございます。

営業外費用につきましては、決算額4,448万5,230円、企業債の利息でございます。

次に、特別損失1,348万2,278円でございます。これにつきましては、使用料の不納欠損をした分でございます、合計で約300人分でございます。死亡した方が35人、倒産が20件、行方不明の方が330件、合わせまして1,348万2,278円を不納欠損処分をいたしました。

それから、その次の36ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。資本的収入の決算額が6,852万2,250円でございます。企業債が6,460万円、他会計の負担金としまして94万5,000円、これは消火栓の設置負担金でございます。それから、工事負担金につきましては297万7,250円、これは下水道及び農集の工事に伴います水道管の布設替えの費用を一般会計より収入をするものでございます。

それから、支出でございます。決算額2億7,764万73円でございます。建設改良費が1億1,441万6,802円、企業債の償還金が1億6,322万3,271円でございます。欄外にも書いてありますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額が2億911万7,823円でございます。これにつきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額544万8,363円及び過年度分の損益勘定留保資金2億366万9,460円で補填をしております。

次の38ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

まず、営業収益が、料金、加入金合わせまして7億153万3,405円でございます。

営業費用につきましては、県水及び浄水費から資産減耗費まで含めまして6億2,558万8,037円、したがって営業利益が7,594万5,368円でございます。

営業外の収益としましては、利息、雑収益、これにつきましては下水道使用料の徴収委託料でございます。合わせまして809万5,834円でございます。

営業外の費用につきましては、企業債の利息でございます。3,367万3,430円となります。したがって、経常利益につきましては5,036万7,772円が発生しております。

5番の特別損失でございます。過年度損益修正損としまして、先ほどご説明申し上げました不納欠損処分が1,347万6,460円でございます。

したがって、当年度利益、これを差し引きますから3,689万1,312円となるものでございます。一番下の欄、当年度の未処分の利益剰余金合計で5億4,359万9,536円となるものでございます。

恐れ入ります。40ページの剰余金の計算書でございます。

利益剰余金、友部事業の場合、利益が出ておりますので、減債積み立ての方に437万円を積み立てをしております。

それから、右のページ、資本剰余金、これにつきましては、41ページはありませんで、42ページに記載のとおり、工事負担金としまして、当年度の発生が297万7,250円、それから処分数が461万9,780円でございます。

それから、一般会計からの負担金94万5,000円でございます。

それから、受贈財産の評価額としまして、当年度の発生高が410万6,000円でございます。これにつきましては、民間で開発した水道施設を寄附で受け入れるものでございます。

それから、43ページでございます。

地方公営企業法の規定にのっとりまして、友部の場合は利益が出ておりますから、減債

積立金としまして184万5,000円を積み立てをするものでございます。

恐れ入ります。次の44ページでございます。

3月31日現在の貸借対照表ということで、固定資産の合計が50億5,076万9,385円でございます。

それから、流動資産につきましては、現金預金が8億3,438万8,820円、内訳でございますが、5億円が定期、残額3億3,400万円が普通預金でございます。未収金としまして、1億8,272万8,064円でございます。これは3月調定分の使用料、それから過年度分の使用料、それから工事代の未払金、合わせましてこの数字でございます。貯蔵品につきましては615万7,660円、したがって資産の合計が60億7,404万3,929円となります。

45ページ、右のページでございます。

まず、負債の部でございます。

流動負債の未払金、これは工事代金でございますが、4,786万3,417円でございます。その他の流動負債としましては、下水道使用料を預かっていますから、その預かり分として1,133万2,312円、したがって負債合計が5,919万5,729円となります。

次に、資本の部でございますが、資本金、剰余金合わせまして、資本の合計が、下から2番目、60億1,484万8,200円となりまして、負債と資本の合計が60億7,404万3,929円となります。

46ページ以降につきましては、附属書類でございます。後ほどごらんをいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 44ページに貸借対照表があります。ここで、現金預金、これの運用について先ほど説明があったんですけども、ちょっと聞き取れなかったものですから、いま一度ご説明をお願いします。

それから、未収金1億8,000万円ちょっとありますけれども、先ほどと同じように、6カ月以上のものの件数、金額、これについて教えてください。

もう一つは、松山団地を中心に鉛管交換工事をやっておりますけれども、この資料から見ると64件という数字が出ていますが、進捗状況がどうなのか、終了はいつごろを予定しているかについて、以上回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 ただいまのご質問の中で、44ページの現金預金の明細でございますが、8億3,438万8,820円のうち5億円が定期預金でございます。3億3,400万円が普通預金でございます。その残額が工事費の未払金となっております。

それから、鉛管の状況でございますが、鉛管につきましては一昨年から工事の方をやっ

ております。松山団地等を終了しまして、ことしにつきましても柿橋の団地等をやるわけでありまして、去年までで約380件工事の方は終了してございます。ことしは柿橋団地等で150件やりますと、来年以降につきましては約2,200件ほど残っている状況でございます。2,200件となると相当の数字になるわけでありましたが、これからの工事については、メーター回りといひまして、本当に工事のしやすい場所になっております。そういう関係で、今のところの予定としましては、23年から25年の3カ年間で残りのものを全部布設替えをしようということで計画的には立ててございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 先ほど現金預金の運用で5億円が定期という話がありました。ここ数日問題になっているペイオフの問題、これと絡めてどのように考えていらっしゃるのか、その辺の回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 どうぞ。

岡野水道課長補佐 鈴木(裕)委員さんの質問についてお答えしたいと思います。

運用については、現在のところは普通預金と定期預金で行っているんですが、普通預金については、利息のつかない決済性預金ということで、全額保証されるという預金の方で取り扱っています。定期預金については、ペイオフのときについては、笠間市全体で名寄せをされて一緒にされてしまうということで、市の方の預金の状況と借入金の状況を見て、相殺という形をとれるような形で運用しております。

海老澤 勝委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市岩間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 決算書の66ページをお開き願います。

岩間水道事業の決算でございます。

まず、収益的収入及び支出の部の収入でございますが、決算額が3億2,960万1,550円です。

営業収益でございますが、3億2,764万7,810円、これは料金と加入金でございます。

それから、営業外収益としまして195万3,740円でございます。これは利息、消火栓の管理費を一般会計から受けるものでございます。

それから、支出でございます。決算額が3億1,601万8,862円です。

営業費用としまして2億8,765万8,895円、内訳でございますが、県水の受水費、減価償却費でございます。不用額につきましては、県水の受水費の減でございます。

それから、営業外費用としまして2,410万3,843円でございますが、これにつきましては

企業債利息でございます。不用額につきましては消費税分でございます。

それから、特別損失でございますが、決算額425万6,124円でございますが、料金の不納欠損分でございます。死亡者が3件、倒産が7件、そのほか転居先不明等で約50件、合計で425万6,124円を欠損処分をいたしました。

それから、68ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。決算額が6,786万9,550円です。

企業債が6,230万円、他会計の負担金が93万4,500円、消火栓の管理費でございます。それから、工事負担金463万5,050円ということで、下水道工事に伴う布設替えの負担金で収入をするものでございます。

それから、支出でございます。決算額が1億4,994万7,768円でございます。

建設改良費につきましては8,818万4,738円、不用額が発生しております。213万5,262円につきましては、入札の差額でございます。

それから、企業債の償還金につきましては、6,176万3,030円ということでございまして、不足額が発生しております。不足額8,207万8,218円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額419万9,267円と過年度分の損益勘定留保資金7,787万8,951円で補填をしております。

次の70ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

まず、営業収益、料金、加入金合わせまして3億1,207万1,315円です。

営業費用につきましては、2億7,980万531円ということで、収益が上回っておりますので、営業利益が3,227万784円発生しております。

それから、3番の営業外収益でございます。預金利息が44万7,560円でございます。雑収益としまして、下水道使用料の委託分としまして161万7,288円でございます。合わせまして206万4,848円。

それから、4番の営業外費用でございますが、企業債の支払利息でございますが、2,077万4,543円ということで、経常利益が発生しております。経常利益が1,356万1,089円となります。

それから、5番の特別損失でございますが、固定資産の売却損としまして42万8,400円が発生しました。これは、水道施設用地としてあったものを、道路用地として一般会計の方へ名義を変えたものでございます。過年度の損益修正損としましては、不納欠損でございますが、382万7,724円ということでございます。

したがって、当年度の純利益としましては、930万4,965円となります。一番下の欄で当年度の未処分の利益の剰余金につきましては、2億3,709万4,092円となるものでございます。

それから、72ページをお開き願います。

剰余金の計算書でございます。1年間の剰余金の変動をあらわすものでございますが、岩間事業につきましても利益が発生しておりますので、減債積立金の方へ86万円を積み立てをしてございます。

それから、73ページの資本剰余金の方については、国庫補助金の方で発生をしておりまして、処分額が177万5,712円発生しております。

それから、74ページをお開き願います。工事負担金としましては、463万5,050円発生しております。

それから、一般会計より、消火栓の設置費としまして93万4,500円を収入しております。

それから、受贈財産評価額としまして、当年度に103万100円ということで、民間が開発した水道施設を受け入れをしたものでございます。

それから、75ページにつきましては、剰余金の計算書、処分計算書ということで、岩間事業については利益が出ておりますので、その5%相当分の46万6,000円を減債積立金の方へ来年度積み立てをするものでございます。

それから、76ページになります。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1番の固定資産につきましては、合計額が21億3,307万8,359円となります。無形固定資産としまして、電話の加入権、これが29万8,215円ということで、岩間事業の吉岡浄水場と愛宕配水池の間のプレメーター用でございます。したがって、固定資産の合計が21億3,337万6,574円となります。

それから、2番の流動資産でございますが、現金預金が3億124万6,604円となります。内訳でございますが、1億円が定期預金、残り約2億円が普通預金でございます。未収金につきましては、3月調定分の使用料が5,000万円、過年分の使用料合計額が3,300万円、それから工事負担金、合わせまして9,918万2,483円でございます。貯蔵品としましては、162万8,713円となります。

したがって、資産の合計が25億3,543万4,374円となります。

右の77ページをお願いいたします。

まず、負債の部でございます。

流動負債としまして、未払金、これ工事代金でございますが、1,841万4,455円でございます。その他の流動負債としまして、下水道の使用料の預かり分で135万944円となりまして、負債の合計が1,976万5,399円となります。

資本の部につきましては、資本金、剰余金合わせまして、資本の合計が25億1,566万8,975円となります。

したがって、負債と資本の合計が25億3,543万4,374円となります。

78ページ以降につきましては、附属書類でございます。後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほどと同じように未収金の問題であります。

水の使用量がどんどん毎年のように減っている。それに伴って水道料金の収入も減っている。にもかかわらず、この未収金は19年が9,300万円、20年が9,600万円、ことし21年は9,900万円と、毎年ふえています。この理由は何なのか。

それと、前と同じように6カ月以上の長期のもの、これの件数と金額について回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 未収金のふえている理由でございますけれども、76ページになるかと思いますが、これにつきましては、使用料金の徴収率が年々下がっている状況があります。岩間水道の未収金の徴収率でございますが、21年が96.4%で、20年度が96.7と、わずかではあるんですが、徴収率が下がっていることが影響してございます。

それから、未収金の件数でございますが、岩間事業につきましては3,668件でございます。金額が3,785万円ほどでございます。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほど笠間水道の事業の中で質問して回答もらった中で、通知を出して、その後催告を出して、それでストップするという話がありました。そういったストップまでいくことを考えれば、この岩間に限らず、友部あたりでも、6カ月以上の長期のものがこんなにふえること自体がちょっと想像外なんですけれども、その辺の関連性というのはどうなんですか。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 3事業とも未収金がふえている状況は、理由的には、内容を精査しますと同じでありまして、給水停止まで持っていけばある程度は入るんですが、それ以外の方については、どうしても無理な方については、誓約書を交えてその中でいただいているわけなんです。いかんせんなかなか支払いの方に応じてくれないという方が、3事業ともすべてそういった理由で未収金についてはふえているという状況でございます。そのようにつかんでおります。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 水道をストップかける条件といたしますか、その決め手になるのは何をもちましてストップすることをやるわけですか。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 ストップの理由といたしますか、このときはあくまでも、言葉は悪いで

すが、誓約書を出してもらっても応じてくれない方とか、徴収員さんがお伺いしても居留守を使ったりとか、そういう悪質な方について、それから金額の大きい方についても、なるべくその金額が膨らまないうちにストップをかけるということで、私どもでは計画をしております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 それでは、工業用水道の決算についてご報告申し上げます。

96ページをお開き願います。

まず、収益的収入及び支出でございます。

決算額が2,896万8,148円でした。営業収益、使用料でございますが、2,852万588円でございます。営業外収益としましては44万7,560円ということで、これは預金利息でございます。

それから、支出の方でございます。決算額が2,641万25円でございます。営業費用につきましては2,530万3,325円でございます。不用額につきましては、修繕費、動力費の不用額が発生しております。営業外費用でございますが、110万6,700円、これも不用額が発生しておりますが、いずれにしましてもこれは消費税でございます。

恐れ入りますが、98ページの損益計算書でございます。

まず、給水収益、料金でございますが、2,716万2,479円でございます。

営業費用につきましては、原水及び浄配水費から減価償却費を含めて2,505万2,030円ということで、費用を収益が上回っております。したがって、営業利益が発生しまして、211万449円が営業利益でございます。

それから、営業外の収益としましては、利息でございますが、44万7,560円、雑収益で114円でございます。

当年度の純利益が255万8,123円ということで、一番下ですが、当年度の未処分の利益剰余金につきましては3,957万2,351円となります。

恐れ入ります。100ページをお願いいたします。

剰余金の計算書でございます。

これについては、利益剰余金への積み立て等はありませんでした。

資本剰余金の部についても、積み立て等はありません。

102ページの剰余金の処分計算書でございますが、これにつきましても21年度はありませんでした。

続きまして、104ページの貸借対照表でございます。

まず、資産の部の1の固定資産でございますが、有形固定資産の合計が1億7,134万654円でございます。電話加入権が8万5,902円ということで、固定資産の合計が1億7,142万6,556円となりました。

流動資産でございますが、現金預金が2億4,627万6,550円でございます。1億円が定期預金、残りが普通預金でございます。未収金につきましては、3月の調定分の使用料でございます。241万7,700円でございます。流動資産の合計が2億4,869万4,250円となりまして、資産の合計は4億2,012万806円となるものでございます。

それから、105ページの負債の部でございますが、未払金としまして、これにつきましては施設の点検委託料とか動力費でございます。208万7,737円でございます。

それから、資本の部でございます。資本金、剰余金合わせまして、資本の合計が、右下の2番目、4億1,803万3,069円となりまして、負債資本の合計が4億2,012万806円となるものでございます。

106ページ以降につきましては、附属書類でございます。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 年間の配水量、これが大幅に減少しているんですね。平成19年が28万6,000立米、それから20年で24万1,000立米、それで今年度21年度ということになっているんですけども、この減少している理由というのは何なのか。いわゆる工場の体制そのものがこういったことになっているのか、それと今後の見通しがどうなるかということ、それから特定の企業なのかどうかということについても回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

長谷川水道課長 ただいまのご質問で、工水のこれからの需要と申しますか、その辺のことなんです。現在、3社、4件に対して配水をしてございます。ちなみに、キヤノンが2件ですが、キヤノンについては、年々、ほんのわずかですが、減っております。そのほか、不二製油と金陽社というところがあるんですが、この2社については、横ばい、プラス若干伸びている部分もあるんですが、そういった状況でございます。

今後の状況についても、キヤノンいかによるんですが、この経済状況ですから、私どもの見込みとしましては厳しいところではあるんですが、若干ではあります。利益は出ております。そういった中で、今後もそんなに伸びがなくて推移をしていくのではないかと申すふうには私どもは考えております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩します。

午前 1 1 時 4 4 分休憩

午前 1 1 時 4 7 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部、都市建設課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

都市建設課長長山公信君。

長山都市建設課長 都市建設課の長山です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、都市建設課分の説明をさせていただきます。

最初に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書の21、22ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は36、37ページでございます。

13款、1項、4目土木使用料の5節駐車場使用料でございますが、収入済額283万6,000円は、友部駅前広場駐車場の使用料収入でございます。

決算書の27、28ページをお開きいただきたいと思います。上から5行目をごらんください。成果報告書は44、45ページでございます。

14款、2項、5目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費補助金でございます。収入済額7億1,457万9,000円のうち4億9,109万円は、道整備交付金7路線の国庫補助金を収入しております。

次に、2節都市計画費補助金でございます。成果報告書は同じページでございます。収入済額6,760万円は、岩間駅周辺整備事業といたしまして6,100万円をまちづくり交付金として収入し、あわせて駅東大通り整備事業費としまして街路事業補助金の660万円を収入しております。

決算書の31、32ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は52、53ページでございます。

15款、2項、6目土木費県補助金の2節都市計画費補助金454万4,250円のうち、合併市町村まちなか活性化支援事業として県道杉崎友部線の一部歩道整備を市が実施したことに伴い、合併特例債等の償還にあわせて89万円を収入しております。

4節道路橋りょう費補助金でございます。収入済額1,025万円のうち、都市建設課分は847万円でございます。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業に伴い県補助金を収入しました。

決算書の35、36ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は58、59ページでございます。

16款、1項、2目の1節利子及び配当金でございます。収入済額1,583万574円のうち、都市建設課分は114万8,412円でございます。友部駅橋上化及び自由通路整備基金の利子でございます。

決算書の37、38ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は60、61ページでございます。

18款、2項、7目の1節友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金でございます。友部駅周辺整備事業へ充当するための3,513万円を基金より繰り入れております。

決算書の45、46ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は70、71ページでございます。

20款、5項、4目の2節雑入でございます。収入済額3億9,618万4,314円のうち、都市建設課分は367万4,200円でございます。主なものといたしまして、友部駅南口広場造成工事負担金をJR東日本より収入しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の91、92ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は154、155ページでございます。

7款、1項、1目土木総務費の13節委託料でございます。都市建設課として143万6,500円、幹線道路開通式イベント料2件分を支出しております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1,141万2,464円のうち、都市建設課分は91万4,970円でございます。つくば笠間間道路整備促進協議会ほか15件の負担金でございます。

決算書の95、96ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は162ページから167ページでございます。

7款、2項、5目市幹線道路整備費の13節委託料でございます。支出済額6,144万3,338円のうち、都市建設課分は5,416万1,500円でございます。主なものといたしまして、南友部平町線の県委託料を支出しております。繰越明許費2億2,457万6,000円のうち、2億452万1,000円が都市建設課分でございます。主なものといたしまして、南友部平町線の県委託料を次年度に繰り越したものでございます。

決算書の97、98ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は同じく162ページから167ページでございます。

7款、2項、5目市幹線道路整備費の15節工事請負費でございます。支出済額11億9,257万2,850円のうち、都市建設課分は2億3,437万5,750円でございます。市道友部1級12号線の道路改良及び舗装工事費等でございます。

次に、17節公有財産購入費でございます。支出済額2億1,849万7,587円のうち、都市建設課分は1億5,632万4,702円でございます。上の町大沢線、南友部平町線の用地買収費でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金でございます。支出済額5,703万7,994円のうち、都市建設課分は1,011万17円でございます。市道友部1級12号線ほか2路線の物件移転補償費でございます。

決算書の同じページでございます。成果報告書は168、169ページでございます。

7款、4項、1目都市計画総務費のうち、都市建設課分の支出といたしまして、友部駅自由通路管理事業と笠間パーキングエリア周辺事業を支出しております。

13節委託料でございますが、支出済額2,178万8,540円のうち、都市建設課分は991万4,630円でございます。友部駅自由通路の施設保守点検委託費、清掃委託費等を支出しております。

15節工事請負費でございます。繰越明許費2,255万円のうち、都市建設課分は170万円で、きめ細かな臨時交付金として案内表示板設置工事等を繰り越しているものでございます。

25節積立金でございますが、友部駅橋上化及び自由通路整備基金積立金といたしまして114万8,412円を積み立てております。

決算書の99、100ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は170、171ページでございます。

7款、4項、6目友部駅周辺整備事業費につきましては、すべて都市建設課分でございます。

主なものといたしまして、13節委託料でございます。225万4,475円は、南口広場シェルター施工監理、南口サイン工事設計及び草刈り等の委託料でございます。

決算書の101、102ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は同じページでございます。15節工事請負費1億3,773万1,553円でございます。友部駅南口広場の土木及び建築工事、駅北線の道路工事等でございます。

17節公有財産購入費388万1,000円、22節補償・補填及び賠償金1,521万3,730円は、平成20年度に繰り越しておりました駅北線の用地取得に伴う家屋移転等の支出でございます。

決算書の同じページでございます。成果報告書は172、173ページでございます。

7款、4項、8目駅前トイレ整備事業につきましては、稲田駅前、福原駅前及び宍戸駅前のトイレ整備に関するものでございます。

主なものといたしまして、13節委託料は257万4,600円を支出してありまして、内訳は、福原駅前トイレの設計及び施工監理委託、稲田駅前トイレの施工監理委託、そして宍戸駅前トイレ設計業務委託など支出しております。繰越明許費50万4,000円は、宍戸駅前トイレの施工監理委託費を繰り越したものでございます。

15節工事請負費は2,238万4,000円で、三つの駅前トイレの建築費でございます。繰越明

許費668万円は、宍戸駅前トイレの工事費を繰り越したものでございます。

19節負担金補助及び交付金88万4,590円は、各駅前トイレにおける水道加入負担金と宍戸駅前トイレの公共下水道受益者負担金を支出しております。

都市建設課分の決算の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 都市建設課に該当するのかどうかの確認なんですけれども、友部駅北口、あの芝生というのは都市建設課の管轄なんですか。

海老澤 勝委員長 課長。

長山都市建設課長 土地の方は管財課の方になるんですけれども、芝生の管理はうちの課でしております。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 このところ見てないんですけれども、半月ほど前あそこを通りましたら、芝生の雑草が物すごいんです。芝生を植えれば雑草が生えてくるのは当然なんですね。当初からその辺予算に入れてやるべきだと思うんですが、その管理面はどういうことになっているのか。昨年度の予算と関係ありませんけど、ちょっと関連質問としてお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

長山都市建設課長 先ほど芝の管理の方を、うちの課と申し上げましたが、失礼しました。普通財産になっておりますので、管財の方になります。

海老澤 勝委員長 明確な答弁をお願いします。

長山都市建設課長 済みません。質問の方を私勘違いしておりまして、駅のロータリーの中の芝生だと思ったんですけれども、委員がご質問のところは駅前の駅広の中ではなくて、近隣にある駐輪場のわきにある土地のことですかね。

鈴木裕士委員 向こうの歩道から駅の方へ入ってすぐ右側の。

長山都市建設課長 あそこは約2,000平米あるんですけれども、管財の方で管理しておりまして、芝生の管理業務の方も管財の方で出していると聞いています。済みませんでした。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

野口委員。

野口 圓委員 友部駅南口まちづくり推進事業に326万4,840円支出しているんですが、友部駅南口についてアンケートや意見交換会を行い方策を検討したということで、アンケート、意見交換でこれだけの予算を使う理由がよくわからないんですけれども。

海老澤 勝委員長 課長。

長山都市建設課長 そちらの予算は都市計画課の方の予算でして、後で説明がございませんので、済みません。

野口 圓委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

なお、午後 1 時より再開します。

午後零時 0 1 分休憩

午後零時 5 6 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常井委員が着席しました。

次に、道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

道路整備課長鶴田 開君。

鶴田道路整備課長 では、歳入についてご報告いたします。

決算書21、22ページ、上から3行目でございます。なお、主要施策の成果報告書については34、35ページをごらんいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節の道路使用料2,014万9,600円、これの収入の内訳としましては、東電、NTT等の道路占用料でございます。

続きまして、歳出についてご報告いたします。

決算書93、94ページ中ほどでございます。主要施策成果の報告書156、157ページの中段でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございます。

15節工事請負費3億6,026万9,775円のうち、道路整備課分として1億2,513万6,948円となっております。内訳としまして、通常の道路維持、排水補修等にかかわる費用が3,968万5,996円でございます。交通安全対策事業としまして、カーブミラー、ガードレール等の補修代349万2,720円でございます。

続きまして、20年の繰越分であります地域活性化・生活対策臨時交付金としまして3,307万5,000円となっております。場所としますと、1級9号線、旭町ダイナム前の補修等ほか4件となっております。

続きまして、経済危機対策事業としまして2,748万9,000円でございます。旭町のすみれ幼稚園周辺の排水工事ほか1件となっております。生活対策基金事業としまして2,139

万4,232円、これにつきましては陸団地内の補修ほか9本となっております。

続きまして、決算書95、96ページをお願いします。なお、主要施策の成果報告書につきましては160ページから163ページにかけてとなっております。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目緊急地方道整備費でございます。

13節の委託料1,655万8,500円でございます。1級5号線の測量等委託が497万7,000円、1級8号線の測量委託等が420万円、昨年度からの繰越分としまして、1級13号線の埋蔵文化財の調査が577万5,000円、1級5号線の測量委託料としまして160万6,500円となっております。

15節工事請負費でございます。支出済額2億8,731万7,000円のうち、道路整備課分としては8,376万4,500円となっております。内訳としましては、1級5号線が256万2,000円、1級11号線が3,068万4,500円、繰越分としまして、1級13号線が2,474万円、1級5号線が538万円、1級11号線が2,039万8,000円となっております。

続きまして、決算書の97、98ページをごらん願いたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては164ページから167ページにかけてでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、5目市幹線道路整備費でございます。

15節工事請負費11億9,257万2,850円のうち、道路整備課分として2億6,428万9,500円となっております。内訳としまして、1級3号線道路改良工事が1億447万5,000円、2級10号線が9,345万1,500円、繰越分としまして、2級10号線が5,047万5,500円、1級3号線が1,588万7,500円となっております。

道路整備課分としては以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時02分休憩

午後1時03分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

笠間支所道路整備課長田口孝市君。

田口笠間支所道路整備課長 それでは、笠間支所道路整備課所管の事業内容についてご説明を申し上げます。

まず、初めに歳入から説明いたします。

決算書21、22ページ、成果報告書の36、37ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、4節の住宅使用料でございますが、現年度、過年度合わせまして6,852万2,010円の住宅使用料を収入しております。なお、795万8,100円が未収金となっております。

次に、決算書の33、34ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては56、57ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入でございますが、笠間支所分の収入額は、福原住宅地内の駐車場の収入分として176万4,100円を収入しております。

次に、決算書の45、46ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書70、71ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入でございます。笠間支所分の収入といたしまして、市営住宅浄化槽等電気料管理納付金として477万8,900円を収入しております。未収の額でありますけれども、65万6,100円が未収でございます。

以上で歳入の方の説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の91、92ページ、成果報告書の154、155ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、笠間支所分といたしまして194万1,355円の支出をしております。主な内容といたしましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金として100万円の支出をしております。

次に、93、94ページ、成果報告書の154ページから157ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、笠間支所分といたしまして1,472万8,888円でございます。主な内容といたしましては、需用費で、街灯の電気料及び交通安全施設の修繕料等で211万2,358円を支出しております。

13節の委託料の中では、902万8,400円の支出でございます。道路管理台帳及び土地情報管理事業道路台帳更新事業の委託料でございます。

15節工事請負費でございます。笠間支所分といたしまして、356万8,530円を支出しております。ガードレール、カーブミラー、区画線等の整備費用でございます。

次に、決算書の93、94ページ、成果報告書の156、159ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費のうち、笠間支所分といたしまして1億7,157万878円を支出しております。

主な内容といたしましては、委託料で302万7,000円、道路冠水装置等の保守点検、道路測量業務等の委託費でございます。

15節工事請負費でございますけれども、笠間支所分といたしまして1億6,542万6,737円

を支出してございます。道路維持修繕工事、生活対策臨時交付金事業の20年度の繰越分の事業、経済危機対策臨時交付金事業、生活対策交付金事業等の事業費でございます。

次に、16節原材料費でございますけれども、141万4,350円を支出しております。碎石鋼材等の補修材の費用でございます。

次に、95、96ページ、成果報告書の158、159ページをお開き願いたいと思います。

土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費でございます。笠間支所分といたしましては7,164万425円でございます。

主な内容といたしましては、委託料で1,300万7,591円、登記事務委託料として池野辺線等の委託料を支出しております。

15節工事請負費でございます。笠間支所分といたしましては5,785万5,000円を支出してございます。コミュニティ道路荒町駅前線、道路新設改良等の事業費でございます。

22節の補償・補填及び賠償金でございますけれども、飯田寄居線ほかの工作物等の補償費で35万5,197円を支出してございます。

次に、95、96ページ、成果報告書の160ページから163ページをお開き願いたいと思います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目緊急地方道整備費のうち、笠間支所分といたしましては2億660万1,288円を支出しております。

主な内容といたしましては、15節の工事請負費で2億355万2,500円を支出しております。才木友部線の改良工事及び寺崎飯田線の改良工事でございます。

続きまして、95ページでございます。成果報告書162ページから165ページになります。

土木費、土木橋りょう費、市幹線道路整備費でございますけれども、笠間支所分といたしまして4億2,600万6,455円でございます。友部池野辺線、大淵飯田線等の事業を実施してございます。

13節委託料でございますけれども、笠間支所分といたしましては126万円の支出をしております。設計等の委託費用でございます。

15節工事請負費でございますけれども、友部池野辺線、大淵飯田線等の費用といたしまして、11億9,257万2,850円のうち、笠間支所分といたしましては4億608万5,060円でございます。友部池野辺線、大淵飯田線の工事費でございます。

次に、97、98ページ、成果報告書の方の166ページから167ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費でございますけれども、笠間支所分といたしまして160万9,040円でございます。

主な内容といたしましては、報償費で、河川愛護報償金として、河川清掃の報償費を60万8,040円支出してございます。

15節工事請負費でございますけれども、笠間支所分といたしまして99万7,500円、河川

維持等の費用の支出でございます。

次に、103、104ページ、成果報告書の172、173ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費でございます。支出済額が2,709万1,197円でございます。

主な内容としたしましては、12節役務費で78万9,806円、これは浄化槽等、あとは口座手数料等を支出してございます。

13節委託料でございますけれども、574万9,800円でございます。施設機器及び電算システム等の保守点検の費用として支出をしてございます。

15節工事請負費でございますけれども、995万1,900円の支出でございます。市営住宅屋根の塗装工事及び住宅の防水塗装工事等の費用として支出をしてございます。

次に、決算書121ページ、122ページ、成果報告書の202ページから203ページをお開きいただきたいと思います。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費1,056万5,100円のうち、笠間支所分で879万7,950円を支出しております。これは道路のり面の補修ですとか水路等の補修費用として、21年度の災害復旧の工事の費用として支出したものでございます。

以上で、笠間支所道路整備課所管の決算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書56、57ページ、福原地区の市営住宅駐車場収入、収入割合86.67%と書いてあります。これは年度末でも使用中かなと思うんですが、何で収入できないのか。普通の家賃とか税金なら、生活困窮ということもわかるんですけども、駐車場が入らないというのは、徴収側にも問題あるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺どうなのか。それと、長いものはどれぐらいになっているのか、以上2点。

それから、もう一つ、同じく成果報告書166、167ページ、河川総務費の中で、河川報償費というものがあります。国、県の方からお金が出ているようでありますけれども、この作業内容といいますか、どういったことに対して報償費を出しているのか。それと、どれぐらいの面積をやっているのか、以上についての回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

田口笠間支所道路整備課長 まず、最初に財産収入の駐車場収入でございますけれども、この決算のときには入ってなかったものがありましたけれども、その後全部収入をして、今現在は100%になっております。決算の5月31日現在では残金が残っていたんですけども、その後収入して、現在は100%になっております。

それと、河川愛護費の報償費でございますけれども、笠間市は前々から河川清掃を地元の区長さんの方にお願いをして実施をしております。その人数を報告いただきまして、それらについて費用を支出しておりますので、毎年このような形で報償費として支出をしているところでございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 1 分休憩

午後 1 時 2 2 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

岩間支所道路整備課長伊勢山 正君。

伊勢山岩間支所道路整備課長 それでは、平成21年度笠間市一般会計岩間支所道路整備課所管分の歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書93ページから94ページを開いていただきまして、成果報告書につきましては156ページから157ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費の支出総額1億3,247万9,591円のうち、岩間支所所管分につきましては336万691円でございます。

義務的経費を除きます主なものにつきましては、13節委託料2,405万4,949円のうち、岩間支所所管分につきましては99万7,500円でございます。その内容につきましては、道路台帳更新委託料でございます。

続きまして、15節工事請負費590万4,780円のうち、岩間支所所管分につきましては233万6,250円でございます。内訳につきましては、成果報告書155ページに戻りまして、カーブミラーや区画線など交通安全施設工事9件でございます。

続きまして、2項道路維持費、補正予算額2億3,527万1,000円のうち、岩間分につきましては5,784万円で、その内容につきましては、経済危機対策で2,700万円、生活対策基金で84万円、きめ細かな臨時交付金事業で3,000万円でございます。前年度からの繰越額1億313万6,000円のうち、岩間分につきましては1,803万6,000円でございます。予算現額4億7,356万8,000円のうち、岩間分につきましては1億864万9,000円でございます。支出総額3億7,810万4,607円のうち、岩間支所分につきましては7,790万6,059円でございます。

義務的経費を除く主なものにつきましては、13節委託料703万円のうち、岩間分につきましては372万5,500円で、内容につきましては、成果報告書156ページに戻っていただき

まして、中段やや下になります道路維持事業の岩間支所で、地形測量、用地測量等9件で288万5,500円と、158ページ中段になりますけれども、生活対策基金事業で行いました排水整備の詳細設計委託料84万円でございます。

15節工事請負費3億6,026万9,775円のうち、岩間分につきましては6,970万6,090円でございます。内容につきましては、成果報告書157ページ、排水整備道路維持補修等で31件、2,514万9,340円、また、成果報告書一番下になりますけれども、20年度からの繰り越しでございます排水整備などで6件、1,802万3,250円、さらに、次のページを開いていただきまして、経済危機対策臨時交付金事業で行いました道路舗装工事3件で2,653万3,500円でございます。

また、決算書繰越明許費9,281万円のうち、岩間分につきましては3,000万円で、これにつきましてはきめ細かな臨時交付金事業で翌年度へ繰り越したものでございます。

次に、3目道路新設改良費、支出総額1億9,806万9,667円のうち、岩間支所分につきましては4,883万8,054円でございます。

決算書96ページ、成果報告書につきましては160ページをお開き願います。

13節委託料3,343万5,291円のうち、岩間分につきましては370万8,250円でございます。内容につきましては、栲山西部地内の路線測量等9件の業務委託料でございます。

15節工事請負費1億4,114万3,500円のうち、岩間分につきましては2,854万9,500円でございます。内容につきましては、仲通と横関地内の改良工事2件、大網地内の舗装工事2件でございます。

17節公有財産購入費894万6,599円のうち、岩間分につきましては594万3,088円でございます。

22節補償・補填及び賠償金1,134万2,675円のうち、岩間分につきましては1,000万6,993円で、これらにつきましては日吉町地内の2級11号線の用地買収費と補償関係でございます。

続きまして、5目市幹線道路整備費、成果報告書につきましては162ページから167ページになります。支出総額15億9,560万226円のうち、岩間分につきましては3億3,029万7,119円でございます。

義務的経費を除きます主なものにつきましては、13節委託料6,144万3,338円のうち、岩間分につきましては428万9,250円で、内訳につきましては、成果報告書163ページ、1級12号線2件で96万6,000円と、成果報告書165ページになります。岩間八郷線5件で332万3,250円の実施設計等の委託料でございます。

決算書98ページを開いていただきたいと思います。15節工事請負費11億9,257万2,850円のうち、岩間分につきましては2億8,782万2,540円で、内容につきましては、成果報告書162ページ、1級12号線改良工事等の3件で4,428万600円、成果報告書166ページを開いていただきまして、1級12号線の繰越分で行いました排水整備5件で工事費が1,644万1,440

円、成果報告書164ページに戻っていただきまして、岩間八郷線現年分で改良工事12件、工事費2億63万500円、成果報告書は167ページになりますけれども、岩間八郷線の繰越分で改良工事等4件で2,647万円でございます。

17節公有財産購入費2億1,849万7,587円のうち、岩間分につきましては1,663万586円でございます。内訳につきましては、成果報告書163ページと167ページになります。1級12号線現年分2件と繰越分3件の合わせて5件、724万7,004円、成果報告書165ページと167ページになります。岩間八郷線の現年分8件と繰越分1件、合わせ9件で938万3,582円でございます。

22節補償・補填及び賠償金5,703万7,994円のうち、岩間分につきましては1,994万2,901円でございます。その内容につきましては、1級12号線現年分3件と繰越分1件、合わせて4件で1,496万7,589円、岩間八郷線現年分4件と繰越分1件合わせて5件で、497万5,312円でございます。

次に、3項河川費、1目河川総務費、支出総額302万4,440円のうち、岩間分につきましては141万5,400円で、主なものにつきましては、15節工事請負費236万6,700円のうち、岩間分につきましては136万9,200円で、その内容につきましては、市管理の河川の補修工事でございます。成果報告書につきましては167ページになります。

続きまして、7款、4項都市計画費、2目街路事業費、支出総額2,028万2,242円のうち、岩間分につきましては1,174万6,403円で、また、翌年度へ繰越額2,217万円のうち、岩間分につきましては、委託料と工事請負費等で1,907万円を22年度へ繰越をしております。

支出済額の主なものにつきましては、決算書100ページ、成果報告書につきましては169ページを開いていただきまして、13節委託料1,150万728円のうち、岩間分につきましては1,135万500円で、内容につきましては、駅東大通り線延伸部の路線測量、地質調査等4件の業務委託料でございます。

続きまして、決算書101ページから102ページをお開き願います。成果報告書につきましては170ページから173ページになります。

7目岩間駅周辺整備事業費、決算書101ページで、補正予算額4億3,204万7,000円の減額をしておりますが、この主な理由でございますが、駅舎及び自由通路建設について、JRと施行協定を締結いたしましたのが、ことしの3月になってしまったために、21年度の支出がゼロでございました。そのために減額補正をしております。駅舎につきましては1億9,400万円の減額、自由通路につきましては2億1,200万円を減額しておりますのが主なものでございます。繰越額8,523万円につきましては、駅舎及び自由通路の設計費1,500万円と工事請負費及び用地補償費で7,023万円の繰越費でございます。

予算現額3億8,703万6,000円のうち、岩間分につきましては3億4,692万4,000円でございます。支出総額3億2,039万1,265円のうち、岩間分につきましては2億8,271万578円でございます。また、翌年度へ工事費と用地補償費等6,383万円繰り越してございます。

義務的経費を除く主な内容につきましては、13節委託料3,080万2,592円で、これにつきましては、測量設計等3件と補償調査3件、それと自由通路設計業務の委託料でございます。

15節工事請負費9,521万650円で、その内容につきましては、現年度分で8件、成果報告書173ページでありますけれども、20年度からの繰越分で4件の計12件の工事費でございます。また、3,523万円を翌年度に繰り越してございます。

17節公有財産購入費3,579万9,390円につきましては、現年度分2件と20年からの繰越分2件、合わせて4件の用地買収費でございます。また、374万円を翌年度に繰り越してございます。

19節負担金補助及び交付金2,461万4,784円につきましては、駅舎の設計負担金で、現年度分、繰越分合わせて2,307万234円と消火栓設置負担金154万4,550円でございます。

22節補償・補填及び賠償金9,319万5,205円につきましては、現年分18件と20年からの繰越分2件合わせまして20件の補償費でございます。また、2,456万円を翌年度へ繰り越してございます。

次に、決算書121から122ページをお開き願います。成果報告書につきましては202ページから203ページをお開き願います。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、これにつきましては昨年8月の大雨による災害に対応したものでございます。支出総額1,056万5,100円のうち、岩間分につきましては176万7,150円で、代表的には道路ののり面の補修工事6件と排水路の補修工事2件、合わせて8件の災害復旧工事を行っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 これは質問になるかどうかわかりませんが、総額を言った後に岩間分が幾ら幾らですと言われたって、我々はわからないような気がするので、この備考の欄が随分本所があるようですから、歳入歳出の決算書ですね。この備考のところには岩間分とか友部分とか記入したらどうですかね。

海老澤 勝委員長 課長。

伊勢山岩間支所道路整備課長 この決算書につきましては財政課の方で取りまとめをやって、特に都市建設部の場合には、岩間、友部、笠間が一つの目の中に入っております。確かにわかりづらい点あるかと思いますが、この辺の取りまとめは総務部の方でとり行っておりますので、総務部の方にはその旨伝えたいと思います。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 3 7 分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

都市計画課長竹川洋一君。

竹川都市計画課長 それでは、都市計画課所管に係る歳入歳出決算の主なものにつきまして、一般会計、岩間駅東土地区画整理事業の特別会計の順でご説明を申し上げます。

決算書の21ページをお開き願います。成果報告書は34ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料でございます。3節の公園使用料、収入済額1,179万5,730円は、笠間芸術の森公園内で開催いたしました陶炎祭、匠のまつり等のイベント等の収入でございます。内訳につきましては、駐車場使用料が669万8,500円でございます。有料施設使用料233万1,230円、行為許可使用料が276万6,000円でございます。

次に、決算書の23ページをお開き願います。成果報告書は38ページをごらんいただきたいと思ひます。

2項手数料、3目土木手数料でございますが、2節の屋外広告物許可申請手数料といたしまして、収入済額60万9,250円を収入しております。

続きまして、決算書の31ページをお開き願います。成果報告書は52ページをごらんいただきたいと思ひます。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木県補助金、2節都市計画補助金の収入済額454万4,250円のうち、都市計画所管分におきましては、地震防災マップ等の補助金332万8,000円でございます。また、木造住宅耐震診断費の補助金等32万6,250円を収入しております。

続きまして、決算書33ページをお開き願います。成果報告書では56ページをごらんいただきたいと思ひます。

3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金の収入済額でございますが、5,337万円は笠間芸術の森公園の管理協定に基づく委託金の収入でございます。

続きまして、決算書の45ページをお開き願います。成果報告書では70ページをお開き願いたいと思ひます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入の収入済額でございますけれども、3億9,618万4,314円のうち、都市計画所管分につきましては、都市計画図の販売や木造住宅の

耐震診断の個人負担金として66万473円を収入してございます。

一般会計の歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

決算書の97ページをお開き願います。成果報告書では166ページをお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、支出済額が1億2,839万647円のうち、都市計画課分といたしましては1,377万9,378円でございます。

主な内容といたしましては、13節の委託料、支出済額2,178万8,540円のうち、都市計画課分といたしましては1,187万3,910円でございます。内容といたしましては、用途地域の変更業務、また地震防災マップ等の作成等でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金の支出済額36万2,500円につきましては、都市計画協会等の負担金ほか5件分の負担金でございます。

続きまして、99ページをお開き願います。成果報告書では168ページをごらんいただきたいと思ひます。

3目公共下水道費の支出済額8億6,963万9,000円は、公共下水道事業に関する特別会計の繰出金でございます。

次に、5目公園費の支出済額1億7,537万8,470円は、都市公園の整備や維持管理にかかわる経費でございます。

主なものといたしまして、11節需用費397万968円は、トイレ、また遊具等の修繕等の支出でございます。

次に、13節委託料1億751万150円の内訳でございますが、都市公園等の植栽管理等の委託料が609万4,850円、また鯉淵公園の整備設計に伴う委託料が412万2,300円、笠間芸術の森公園の植栽管理等で業務委託金9,729万3,000円を支出しております。

次に、15節工事請負費でございます。5,735万8,287円の主なものにつきましては、鯉淵超えの整備工事費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の571万4,086円は、笠間芸術の森公園の電気料及び上下水道にかかわる県への負担金でございます。

次に、101ページをお開き願います。成果報告書では170ページをごらんいただきたいと思ひます。

7目岩間駅周辺整備事業費の支出済額3億2,039万1,265円のうち、都市計画課分といたしましては、28節の繰出金1,273万1,300円、岩間駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

都市計画課所管の一般会計の歳出のご説明は以上で終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

都市計画課長竹川洋一君。

竹川都市計画課長 それでは、最初に歳入についてご説明を申し上げます。

決算書の275ページをお開き願います。

1款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節の一般会計繰入金1,273万1,300円を収入しております。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金のみでございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

277ページをお開き願います。

1款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費、13節委託料1,233万7,500円は、区画整理事業地内の道路設計業務等の委託料でございます。

次に、実質収支に関する調書についてご説明を申し上げます。

279ページをお開き願います。

1、歳入総額は1,273万1,000円でございます。2、歳出総額は歳入と同額の1,273万1,000円でございます。したがって、3、歳入歳出差引残高はゼロでございます。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支の額はゼロでございます。

以上をもちまして、平成21年度の岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算についての説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

1時55分まで休憩します。

午後1時48分休憩

午後1時55分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部、農政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

農政課長西山政次君。

西山農政課長 それでは、農政課所管について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入の方から説明申し上げます。

21ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書34ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産業使用料、1節農政使用料56万8,100円については、市民農園生き活き菜園「はなさか」の使用料でございます。

続きまして、31ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書50ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の2,408万7,313円のうち、農政課分につきましては、中山間地域等直接支払事業補助金の105万2,552円、農産振興条件整備支援事業補助金214万6,000円、耕種作物等利用自給飼料増産事業補助金653万3,000円など1,368万6,313円でございます。

続きまして、35ページをお開き願いたいと思います。成果報告書58ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の1,583万574円のうち、農政課分につきましては、農業活性化対策基金利子の8万3,635円でございます。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書62ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、13目農業活性化対策基金繰入金、1節農業活性化対策基金繰入金の687万3,364円につきましては、遊休農地活用緊急対策事業、土づくり運動推進事業、主要農産物生産振興支援事業などに充てたものでございます。

続きまして、45ページをお開き願いたいと思います。成果報告書68ページでございます。

20款の諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入の農政課分につきましては167万2,693円で、これはラインガルテン借地料負担でございます。

続きまして、歳出についての主なものを説明申し上げます。

85ページをお開き願いたいと思います。成果報告書の132ページから138ページにかけてのものでございます。

まず、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の1節報酬345万4,100円につきましては、農家組合長の322万9,100円が主なものでございます。

続きまして、8節報償費85万7,630円につきましては、市民農園「はなさか」の講師謝礼、それから地場農産物振興拡大事業の講師謝礼等のものが主なものでございます。

続きまして、11節需用費555万4,236円につきましては、遊休農地活用緊急対策事業、国の高品質化加工試作品等の推進事業である元気アップチャレンジ事業、それから各種地場農産物のPR、イベント事業等における消耗品費、それから農業振興地域整備計画、高品質栗のパフレット、それから土づくり運動推進事業における堆肥リストの冊子等の印刷代が主な経費でございます。

続きまして、13節委託料158万4,689円につきましては、主要農産物振興支援における果

樹管理管理作業委託料が主なものでございます。

続きまして、14節使用及び賃借料142万7,347円につきましては、クラインガルテン及び市民農園の土地賃借料でございます。

続きまして、15節工事請負費1,048万9,500円につきましては、クラインガルテン交流促進事業における会員交流施設トレーラーハウス整備工事費でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金1,883万53円につきましては、強い農業づくり交付金事業の転作作物である稲発酵粗飼料の生産を推進するとともに、集落営農等の支援、拡大のための収穫・調整機能を備えた農業機械に対する補助1,022万9,000円、それから中山間直接支払補助157万8,832円、それから主要農産物である栗苗の改植等に対する補助が主なものでございます。

続きまして、4目水田農業費についてであります。成果報告書140ページになります。19節負担金補助及び交付金6,840万4,265円につきましては、水田農業奨励事業補助金5,983万3,065円を初めとする水田農業条件整備暗渠排水事業補助金、それから水田航空防除事業補助金などへのものでございます。

次に、5目の畜産業費でございますが、これは畜産振興に係る事務費、それから茨城県畜産協会などの関係機関への負担金が主なものでございます。

以上が、農政課所管のものでございます。説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の138、139ページ、下から2段目で、強い農業づくり交付金事業ということで機械購入が書いてあります。この機械購入に当たっては、行政側と使用者側といいますか、利用者側といいますか、この負担割合はどのような状況になっているのか。要は、事業総額が幾らになるかということでありまして、これが一つ。

それと、ほかの地域とか、あるいはほかの機械についての要望というものはどういう状態なのか。それと、それに対する考えはどうか。

以上について回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

西山農政課長 まず、強い農業づくり交付金についての負担割合等でございますが、これは、先ほど申し上げました生産調整絡みの転作作物、飼料用稲の収穫にかかわる機械の関係でございます。事業費が1,749万9,300円でございます。そのうち国費が653万3,000円、約37%、市町村費が369万6,000円、21%、その他、要するに事業主が727万300円という割合でございます。機械の機種によって、コンバインとかラッピングマシンとか、ローダーとか機械があるんですが、その機種によっての補助率が違ってきますので、すべてが2分の1とか3分の1以内ということではございません。

それから、他のそういったものの条件整備については、昨年においては、強い農業づくりの関係ではございませんけれども、友部営農受託組合あるいは住吉転作組合絡みの補助要望に対して県費によって対応してございます。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 わかりました。

それと、もう一つ別な質問ですけれども、成果報告書の62、63ページ、農業活性化対策基金繰入金、ここで遊休農地活用緊急対策事業199万2,884円とあります。これのお金の使い道といたしますか、具体的にどんな事業をやって、こういった成果が上がったのか、これについての回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

西山農政課長 これについては、下市毛の遊休農地について、地元の方、あるいは地域の方をお願いいたしまして、菜種の栽培、景観作物といたしますか、そういったものをしていただいたものでございまして、遊休農地でございますので、かなり荒れた土地を再生するためにお金がかかっているものでございまして、ほとんどが委託料で、機械の関係とか、草刈りとか、耕起とか、そういったものに使ってございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書の136ページ、3目の農業振興費の下から2段目、畑地かんがい営農定着事業で、小原地区にカボチャとかオクラ、カブ、そういうものに、金額は少ないですけれども、1万3,808円ですか、支出してありますけれども、これはほかにいろいろやって、例えばゴマつくったりいろいろやっているんだけど、この2種類、3種類に絞られた経緯と、例えば予算が出るなら、この3種目に対して1万3,000円では非常に少額の気がするんですけれども、これはどういう目的でこういう形が出ているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

海老澤 勝委員長 課長。

西山農政課長 これらについては、大きな目的といたしましては、帰農就業者、要するに退職をされた方々が農業に従事するための、ここにありますように、カブの「あやめ雪」を初めとして、オクラ、カボチャ等の栽培をしていただいて、それらに基づいて出荷をしていただいて、農業収入を得るようなものを立ち上げて推進をしているということでございます。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 例えばこの3品目で1万3,000円という金額ですけれども、これはどういうものに使用しているんですか、この1万3,000円の補助。

海老澤 勝委員長 課長。

西山農政課長 ご自分の農地を耕して、播種をして、育てて出荷をするという過程の中

で、市としては、そういった帰農者、就農者の支援ということで事務的な部分の支援を行ってきたということでございます。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 例えば小原のカブなんか非常に好評だったんだけど、単価的に非常に安くて、例年作物していくのにいろいろ出ているみたいです。カボチャなんかは非常に作付面積はふえた、ことし。その動きは出ていますけれども、もう少し補助金のアップとか、農政課で指導してやるとか、その辺を要望したいと思います。

海老澤 勝委員長 課長。

西山農政課長 ご指摘のように、大変厳しい農業情勢の中で、こういった帰農農業者がせっかくこういう形で取り組んでいただいているということでございますので、ほかの作物等も、市場の中で優位に販売できるものなど、JAさん等関係機関と協議しながら、そういったものに対して今後も支援をしていきたいと考えてございます。

須藤勝雄委員 よろしくお願いします。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

農村整備課長高安行男君。

高安農村整備課長 それでは、農村整備課所管の歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の27ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、2項、4目の農林水産業費国庫補助金です。1節の林業費補助金800万円につきましては、林道整備事業費の本戸前山線でございます。成果報告書は44ページとなっております。

続いて、29ページをお願いいたします。

同じく15款県支出金、県負担金です。3目の農林水産業費県負担金でございます。

海老澤 勝委員長 課長、成果報告書のページの方を先に言ってください。

高安農村整備課長 わかりました。成果報告書の方は48ページとなっております。

1節の農業費負担金ですが、3,198万8,000円でございます。こちらの方は、県営畑地帯総合整備事業の小原地区の埋蔵文化財の調査費でございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。成果報告書の52ページをお願いしたいと思います。

同じく県支出金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金でございますが、2,408万7,313円のうち、565万円の補助金につきましては、県単土地改良事業及び経営体育成関連の流動化促進事業の費用でございます。

そのほか2節林業費補助金4,894万8,000円、この主な補助金は、森林機能緊急整備事業、身近なみどり整備事業、いばらき木づかい環境整備事業、林道整備事業費でございます。こちらの方は、同じく52ページに掲載されております。

続いて、45ページをお願いいたします。主要施策の方は68ページとなっております。

20款諸収入、5項、4目の雑入でございます。2節雑入3億9,618万4,314円のうち、254万9,994円につきましては、霞ヶ浦用水事業に伴いますかんがい排水事業に係る償還金、助成金でございます。

以上が収入でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

85ページとなります。

5款農林水産業費、1項、6目農地費です。こちらの方の支出済額が7億1,858万8,810円でございます。こちらの主要施策の成果報告書は、委託料、工事請負費、負担金補助交付金が140ページから148ページに掲載されております。

13節の委託料4,642万3,750円でございますが、こちらの方は、畑地帯総合整備事業小原地区の埋蔵文化財の調査委託料3,198万8,000円、そのほか岩間地区土地改良区内の農道台帳の作成ということで745万5,000円でございます。主なものものはそういったものでございます。

15節の工事請負費1,464万1,305円でございますが、こちらの方は、土地改良区内の土地改良事業による農道補修工事が92万4,000円、ため池の護岸工事及び防護さくの改修工事としまして195万7,305円、そのほか中山間地域総合整備事業南指原地区単独農道改良工事が115万5,000円、県単土地改良事業兎久保地区のため池改修工事が1,060万5,000円となっております。この中で、13節の委託料と工事請負費の繰越明許費として1,857万4,000円でございますが、こちらはきめ細かな整備事業費としまして農道の舗装工事の繰越金でございます。

次に、87ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、3億7,272万8,862円でございます。こちらの主なものは、農道舗装借入償還金が2,725万8,445円、そのほか県単土地改良事業、経営体育成基盤整備事業箱田中央地区、こちらの負担金が2,007万2,000円でございます。

そのほか県単土地改良事業になりますが、経営体育成基盤整備事業の滝川地区の負担金が1,100万円、県単土地改良事業で中山間地域総合整備事業南指原地区の負担金が650万円、笠間市土地改良事業運営協議会補助金1,525万円、そのほか霞ヶ浦用水事業に関する負担金が1億5,631万8,544円でございます。このうち国営事業負担金1億1,031万6,524円を繰上償還しております。

そのほか農村振興総合整備事業友部地区の負担金5,701万5,000円、畑地帯総合整備事業小原地区の区画整理附帯工事の負担金1,333万6,000円、そのほか国営農業用水事業としまして石岡台地用水事業に関する負担金が3,847万1,620円でございます。そのほか農地有効利用支援整備事業補助金が1,468万2,000円でございます。それらが主なものでございます。

28節の繰出金でございますが、2億8,166万円、農業集落排水事業の特別会計への繰出金でございます。

続いて、1目林業振興費7,299万4,516円でございます。こちらの成果報告書は146ページになります。

まず、1節の報酬につきましては160万円、森林機能緊急回復整備事業に関する間伐推進員の報酬でございます。

13節の委託料でございますが、2,997万7,500円、こちらの方は、森林機能緊急回復整備事業に関する間伐業務委託金としまして2,205万円、間伐作業道開設業務としまして299万2,500円、そのほか身近なみどり整備事業としまして493万5,000円でございます。

続いて、18節の備品購入費73万5,000円につきましては、緊急回復整備事業に関する間伐業務にかかわる測量器具代でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、205万3,000円でございます。このうち負担金が9万5,000円、補助金が195万8,000円、主なものは笠間西茨城森林組合への指導補助金でございます。

2目の林道費でございますが、3,761万7,512円でございます。

まず、13節の委託料でございますが、157万5,000円、こちらの方は県単の林道改良工事でありまして、北筑波稜線林道の設計委託でございます。

15節の工事請負費3,409万3,500円、こちらの成果表の方は146ページから148ページとなっております。この内訳ですが、林道整備事業による本戸前山線の舗装工事が2,383万5,000円、県単林道改良工事、北筑波稜線林道ののり面保護、こちらが834万7,500円、以上が工事請負費となっております。

さらに、19節の負担金補助及び交付金ですが、133万2,000円、こちらの方は茨城県治山林道協会負担金、筑波稜線林道管理連絡協議会の負担金となっております。

以上が、農村整備課における歳入歳出でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書142、143ページ、一番上で、箱田中央地区の経営体育成基盤整備事業、これが記載してあります。ちょっと意地悪な言い方ですけども、進捗率77.4%とあるんですけど、昨年の成果報告書を見て77%となっているんです。2,000万円かけてわずか0.4%しか進捗してないということになるんですが、実際はどれぐらいの進捗なのか。完了時期と、あと残りの事業費どれぐらいかかるものなのか、この点についての質問。

もう一つは、成果報告書の146、147ページ、ここの真ん中辺で、森林機能緊急回復整備事業ありますね。この事業内容のところで、間伐推進員報酬160万円とあります。これは実際どういうことをやることに対しての報酬なのか。それと、延べ人員、延べ従事日数というのはどれぐらいなのか。

それから、ここの同じ下で、間伐推進員事務費とあります。150万円近いお金。これは具体的にどんな内容のお金なのか。

以上についての質問です。

海老澤 勝委員長 課長。

高安農村整備課長 ただいまの質問、経営体育成基盤整備事業の箱田中央地区の進捗率でございますが、こちらの方の進捗率につきましては77.4%、これは総事業費に対しての事業費割の中の進捗率で掲げてございます。面的な整備そのものは、90%ほぼ完了しています。今年度におきましても、用排水の護岸工事、そういったものの工事になってきます。したがって、16年から実際完了するまでには25年ごろまでかかるかなと。

続いて、森林機能回復整備事業、この間伐事業でございますが、まず最初に報酬ですけども、この報酬は、団地内の間伐の推進を図るわけです。そちらの推進を図るために、森林所有者に対して、間伐の必要性だの、実施に関する協定ですが、そういった取りまとめ、交渉等をお願いしているのが現状であります。それに対する日当でございますが、1日6時間の業務、日額8,000円ということで掲げてございます。現在、推進員は20名、こちらの緊急間伐を必要としているエリアが36団地でございます。それらは、森林組合を通した中で、森林所有者にその推進員さんが直接当たっていただいて推進を図っていただいていると。さらに、間伐完了した後10年間を、協定して保存していくというようなことに協力をもらっているという状況です。

そのほか間伐推進員の事務費としましては、先ほど申し上げた間伐作業にかかわる測量器具、そちらの一式そのものということになります。実際こちらのかかっている費用は。

海老澤 勝委員長 課長、担当者の方で直接答えてもらっても結構です。

高安農村整備課長 では、担当の方でお願いしてよろしいですか。

海老澤 勝委員長 担当の方で答弁してください。自席でいいですよ。

久野農村整備課主査 では、質問にお答えします。

緊急間伐の整備事業の事務費につきましては、現地の確認を行う際に、現地に自分のテープを設置したり、後から測量するための事前準備に消耗品等がかかりますので、そういった部分の消耗品、それと先ほど申しましたデジタルコンパスといたしまして、現地の測量を行うための測量機器、そういったものが事務費の支出となっております。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 そうすると、その測量機器等は、役所で補助出してその事務組合に与えちゃうのか、それとも備品として役所として預かっているものなのか。

海老澤 勝委員長 課長。

高安農村整備課長 こちらの測量器具は、補助事業で購入しておりますので市で管理、さらに備品として登録させていただいております。

須藤勝雄委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時 3 6 分休憩

午後 2 時 3 6 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 それでは、商工観光課分の平成21年度の決算内容につきまして主なものを説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

恐れ入ります。決算書の21、22ページをごらんください。なお、成果報告書につきましては34ページからでございます。

13款使用料及び手数料の1項使用料、3目の商工使用料でございます。駐車場使用料は、荒町と鷹匠町の駐車場の年末年始の有料駐車場分でございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。成果報告書につきましては52ページの方をお願いいたします。

15款の県支出金、2項の県補助金、5目の商工費県補助金といたしまして、茨城県がんばる商店街支援事業補助金として190万円収入しております。

続きまして、少し飛びますが、決算書は43、44ページをお願いいたします。成果報告書につきましては64ページとなります。

20款諸収入、6目の自治金融預託金元利収入といたしまして、2,800万7,106円を歳入しております。

次の45、46ページに移りまして、成果報告書につきましては68ページとなります。

5項、4目、2節の雑入ですが、商工観光課分といたしまして2,095万97円を歳入しております。主な内容としましては、つつじまつりの入園料といたしまして1,985万8,900円を収入しております。

以上が、商工観光課関係の主な歳入でございます。

続きまして、歳出の方の説明をいたします。

恐れ入ります、決算書87、88ページをお開き願います。成果報告書につきましては148ページでございます。

6款商工費の1目、商工総務費でございますが、商工観光課の人件費と笠間、友部、岩間地区のたばこ小売組合関連の経費でございます。

ページをめくっていただきまして、89、90ページでございます。

次に、2目商工振興費につきまして、主にこれは市街地活性化事業、ふるさと友部まつり、自治金融、振興金融、伝統的工芸品振興や石材関係、岩間工業団地の施設管理費、笠間ファン倶楽部関連などの9件の事業の経費でございます。

13節委託料でございますが、主なものにつきましては、岩間工業団地の公共施設の維持管理委託及び笠間稻荷門前通りの整備計画策定業務の委託、さらに商店街街路灯エコ化事業を支出しております。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、内訳としまして、負担金につきましては関係団体及び協議会の負担金でございます。補助金につきましては、自治振興金融の保証料の補給補助及び利子補給の補助、さらに笠間、友部、岩間商工会の補助金でございます。さらに、岩間産業祭、ふるさと友部まつり、そのほか中心市街地活性化、伝統産業関係、稲田石材団地の補助金等を支出しております。

このうち不用額の主なものにつきましては、自治金融、振興金融の利子補給補助金でございます。年度末の申請にも対応するため減額しなかったものでございます。

21節の貸付金につきましては、自治金融の預託金でございます。

24節の投資及び出資金につきましては、自治金融の損失補償寄託金といたしまして、県の保証協会の方へ支出しております。

以上が、商工関係の歳出でございます。

続きまして、観光関係の歳出についてのご説明をいたします。

2項観光費、1目観光総務費でございますが、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、内訳といたしまして、観光周遊バスの運行負担金、水戸、笠間、大洗の観光協議会、漫遊いばらきキャンペーン等の負担金ござ

います。さらに、補助金につきましては、岩間の夏まつり、笠間のまつり、笠間観光協会に対する補助金でございます。

続きまして、2目の観光振興費でございます。これらにつきましては、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光推進事業、歴史芸術拠点整備事業が主なものでございます。

13節の委託料につきましては、つつじまつりのガードマンの警備委託、さらに菊花展の会場の設営委託及び観光マネジャーの委託料等でございます。

91、92ページをお開き願います。

15節の工事請負費でございますが、これは歴史芸術拠点整備事業の工事費でございます。

17節の公有財産購入費につきましては、その整備事業の土地の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、つつじまつりのシャトルバスの運行の負担金や菊まつり連絡協議会の補助金が主なものでございます。

続きまして、3目の観光施設費でございます。これにつきましては、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場及び菊栽培所の施設管理経費でございます。

11節の需用費につきましては、各施設の電気料や水道料の光熱費でございます。さらに、愛宕山の南展望台の修繕、工芸の丘の自動ドアの修繕、荒町駐車場のトイレ修繕等が主な内容でございます。

13節の委託料につきましては、愛宕山管理の中の草刈り等の委託、さらに工芸の丘の植栽管理委託、つつじ公園の管理委託、北山公園の管理警備、さらに菊栽培の作業員委託、そのほか駐車場の管理委託経費でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、各施設の土地の賃借料でございます。

15節の工事請負費の主なものにつきましては、愛宕山スカイロッジの防水等の工事でございます。

〔「成果報告書のページ言ってくれよ」と呼ぶ者あり〕

河原井商工観光課長 成果報告書は152ページとなります。申しわけございません。

工事請負費の主なものにつきましては、愛宕山スカイロッジの防水等の工事、さらに工芸の丘の屋根の防水塗装工事、それから手すり、ベンチ等の改修工事でございます。

なお、繰越の1,120万円につきましては、きめ細かな臨時交付金の事業といたしまして予算化されました愛宕山周辺整備事業と工芸の丘の照明設備改修工事でございます。

以上で、商工観光課所管の決算説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 成果報告書の148ページの石材団地のこと説明したっけか。したとすれば、ちょっとお聞きしたいんですけど、稲田石材団地所有権移転にかかわる事務委託料と

いのですがありますが、これは何にかかったのかお尋ねします。

河原井商工観光課長 稲田石材団地の所有権移転ということでございますが、これにつきましては、この石材団地を購入した際に、その土地の持ち主、共有地でございますので、その共有地の相続をするための事務委託料でございます。

といたしますのは、その相続に関しまして、アメリカの方まで飛んでいってしまっているところもございまして、それらについての追跡の弁護士の手数料でございます。

杉山一秀委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部所管の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩します。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 農業委員会でございます。よろしくお願ひいたします。

成果報告書の方は133ページになります。

それでは、農業委員会に関する決算についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、歳入からでございます。

決算書の29、30ページをお開きください。

初めに、15款県支出金になります。その中の2項県補助金でございますが、実際には31ページになります。4目の農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金で、全体で収入が2,408万7,313円の収入がございます。そのうち、農業委員会の補助金としましては475万1,000円の収入でございます。これにつきましては、委員の報酬、職員の報酬等に使う標準的事業としての補助金でございます。

次に、45、46ページをお開きください。

20款諸収入でございます。4目雑入、その中の2節雑入で、全体で3億9,618万4,314円の収入がございますが、そのうち農業委員会の分としましては、農業者年金事務委託金として54万200円、また農地保有合理化の委託金として3万円、合わせまして57万200円の収入でございます。

以上が、農業委員会に関する収入全額でございます。

次に、歳出の方についてご説明をさせていただきます。

83ページから84ページをお開きください。

歳出につきましては、報酬、給料、職員手当等の人件費、そのほか旅費、交際費等がございます。旅費につきましては、委員並びに職員の出張旅費でございます。交際費につきましては、委員さん等のお見舞金、香典等に支出してございます。委託料につきましては、農業委員会会議録の作成委託料として支出してございます。そのほか負担金補助及び交付金でございますが、県の農業会議等への支出金としまして101万7,000円を支出してございます。

以上が、農業委員会の歳入歳出の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時54分休憩

午後2時55分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

会計管理者横田文夫君。

横田会計管理者 歳入からご説明いたします。

決算書の41、42ページをお開き願います。主要施策の成果報告書につきましては64、65ページをお開き願います。

決算書41ページの中ほどの段の20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子でございます。42ページの1節市預金利子の収入済額でございますが、24万9,644円でございます。歳入現金等の預金利子でございます。

次に、45、46ページをお開き願います。主要施策の成果報告書につきましては72、73ページでございます。

決算書45ページの上から5項雑入、4目雑入でございます。46ページの2節雑入の収入済額が3億9,618万4,314円でございますが、このうち会計課の所管といたしましては1,327万703円でございます。これは、パスポート申請用の収入印紙と県の収入証紙及び登記申請用の収入印紙の売捌代と収入印紙の販売手数料でございます。これは、昨年6月1

日から市民課の窓口にはパスポートセンターが開設され、さらに、ことしの1月に本所内に水戸地方法務局証明書交付窓口が開設されたことによりまして、市民の利便に供するために会計課の窓口で印紙及び証紙の販売を行っていることによるものでございます。

歳入につきましては以上でございます、歳出に移らせていただきます。

決算書の49、59ページをお開き願います。なお、主要施策の成果報告書につきましては80、81ページでございます。

決算書49ページの2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございます。50ページの支出済額が2,710万4,052円でございますが、11節の需用費の支出済額が1,580万6,663円でございます。主に、パスポート申請用の収入印紙及び収入証紙の購入、さらに登記申請用の収入印紙の購入代でございます。

次に、13節の委託料でございます。支出済額で598万6,281円でございますが、財務会計の電算システム及びプリンターの保守点検委託料275万6,281円、さらに、本所及び笠間、岩間各支所の指定金融機関派出所における収納事務委託料315万円でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料でございますが、支出済額で405万2,002円でございます。主に、財務会計の電算システム及びプリンターのリース料でございます。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

監査委員事務局長中村一男君。

中村(一) 監査委員事務局長 それでは、歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

決算書の19、20ページをお開き願います。成果報告書につきましては30、31ページとなります。

決算書の方ですが、12款分担金及び負担金、総務費負担金、1節公平委員会費負担金でございます。収入済額が2万9,250円でございます。これにつきましては、笠間市、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合が共同して公平委員会を設置しているところです。

負担金につきましては、笠間市、水戸環境組合と笠間広域事務組合からの負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

55、56ページをお開き願います。成果報告書では88、89ページとなります。

11目公平委員会費、1節報酬でございますが、支出済額16万9,000円でございます。公平委員会委員の3名の方の総会、研修会などへの出席によるものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額9万8,500円でございますが、全国や関東、茨城県公平委員会の会費や負担金でございます。

続きまして、決算書65、66ページをお開き願います。成果報告書では100、101ページとなります。

6項監査委員費、1目監査委員費、1節の報酬180万円の支出でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

続きまして、9節旅費でございますが、17万8,800円の支出でございます。これは、全国都市監査委員会、関東都市監査委員会などの総会や研修会への出席に係る費用弁償でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時04分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

議会事務局長前嶋晃司君。

前嶋議会事務局長 決算書の47、48ページと、成果報告書につきましては76、77ページをごらんいただきたいと思います。

まず、旅費でございますが、490万820円支出してございますが、主なものとしましては、各委員会の委員研修等でございます。

11節需用費281万1,379円の支出でございますが、主なものとしましては、議会だより発行によります183万4,560円でございます。

13節委託料318万7,545円の主なものとしましては、会議録作成委託料でございます。

負担金補助及び交付金835万6,101円でございますが、主なものとしましては、政務調査費交付金727万9,101円でございます。

以上で説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

3時15分より再開します。

午後3時06分休憩

午後3時14分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、並びに各部長等の出席をいただきました。

ただいま、今期市議会定例会において当決算特別委員会に付託になりました認定第1号平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。これより討論に続き採決いたします。

討論を行います。

発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 討論がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。

認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、6件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 異議なしと認め、認定第1号から認定第6号まで6件を一括して採決することに決定いたしました。

それでは、採決を行います。

認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでを、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 異議なしと認め、認定第1号から認定第6号までを原案のとおり認

定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました平成21年度笠間市一般会計決算、特別会計決算、企業会計決算認定のすべての審査が終了いたしました。

海老澤 勝委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今回は、各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができました。委員並びに執行部の方々に対し、改めてお礼申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

市長、お願いいたします。

山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

9日から本日までの間、3日間にわたりまして、海老澤委員長さん初め、各委員の皆様には平成21年度の決算について慎重なるご審議をいただき、ただいますべての決算を認定していただきまして、大変ありがとうございました。

委員会の中で各委員の皆様からさまざまな意見をいただいたわけでございます。私ども執行部としては、この意見を十分生かしながら、今後の行政運営、並びに行政サービスに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。お礼のあいさつにかえたいと思っております。ありがとうございました。

海老澤 勝委員長 次に、議長よりごあいさつをお願いいたします。よろしく申し上げます。

市村議長 私の方からも一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま市長の方からお話がありましたように、3日間にわたりまして慎重なるご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。全部終了いたしまして、認定されました。ただいま市長の方からお話がありましたように、各委員さんの意見を十二分に取り入れていただきまして、あしたからの行政運営に寄与していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

海老澤 勝委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後3時19分閉会